

る。しかし、この戦術がどこかで成功したことが、そしてこの戦術の正しいことが立證されたことが、あるだろうか。ことに、こんどの戦後の各國における新しい条件のもとでは、この見解は根本的に修正される必要にせまられている。ドイツのソ連地區で、社會黨と共産黨との合同が、しかも共産黨のわからぬうちに、しやにむに強行された事實は、いつたいなにを物語るだろうか。

ことに、わが國の現在のあらゆる条件のもとで、社會黨を打倒する（もちろん打倒はできないが）ことによつて共産黨が大きくなると考えるのは、おめでたい錯覺であつて、かりに社會黨が大衆の信頼をうしなつたとすれば、その投票の大部分は、共産黨にではなくて保守政黨にゆくことは疑いがない。もし共産黨が社會黨にかわつて大衆の支持を獲得しえたとするならば、それはおそらく共産黨じたいが變質したとき——げんにあるような共産黨とはことなつた性格の共産黨となつたとき——だろう。

労働階級が社會黨を支持するということの半面は、これによつて社會黨の内部における労働階級的要素の比重をまし、労働階級の主導権を確立する方向にすゝませることである。これがいには社會黨を小ブルジョア政黨化からまもる道はない。そして、この道がもし不可能だとすれば、労働階級は社會黨がいかに、自らの政黨を樹立するほかはない。これに反して、社會黨にたいする労働

階級の支持をよめめることは、とうぜん、社會黨が小ブルジョアと浮動的な要素に依存するどあいをますことになる。

片山内閣の政策が、労働階級の立場から満足のできないものであることは、いうまでもない。それはもと／＼不十分だつた社會黨のほんらいの主張からさえも遙かにへだたつており、社會黨の政策よりも、むしろ舊支配勢力の政策の踏襲にちかひものだという非難をまぬかれない。けれども、これは或る人々の淺薄な批判のような、社會黨が政權にちかすいたゝめの指導者の「軟化」「變節」等々だけで説明のつく問題ではなくて、きゆうきよく的には、階級的な政治勢力の問題である。社會黨が有力な民主戰線的な政治勢力のうえに立たないで舊勢力と連立政府を組織するいじようは、政策のうえでげんさいの線までおし返えされることは既定の事實であつて、いまさらふしぎはない。そこで批判されるべきものがあるとしたならば、それはげんさいの連立内閣で社會黨がその政策を貫徹しえぬことではなくて、社會黨が、労働階級を中心とする民主戰線的な政治勢力の結集に積極的な努力をむけないで、舊勢力との妥協によつて政權にちかすいたことである。

どうじに注意しなければならぬことは、總選舉ごの政變とうじは、こういう主張は労働組合運動の陣營からも、明白にかつ有力に發言されなかつたことである。それだけではない、とうじは組織

労働者は四黨連立内閣の出現には反対しているが、三黨連立内閣の成立を支持しているという印象をあたえたことは、争うことができない。

しかし、社會黨と舊勢力との連立内閣がすでに事實となり、舊支配勢力から新勢力への政權移轉の過程が、連立という中間段階を通過することがもはや現實的事實となつたことには、とうめんの努力の目標は、この事實のうえに立つて定められなければならない。

連立内閣の政策を、舊支配勢力の既定の政策の踏襲からひきはなし、これを社會黨ほんらいの政策の方向にちかすけるためには——そしてそれが必要である——きゆうきよく的には、労働階級を中心とする政治勢力の相對的な力をつよめることであり、直接には、舊支配階級の政黨にたいする社會黨の相對的な力をつよめることが必要である。

七

そういうばあいの具體的な一例として、社會黨が重大視している炭坑國管問題をみよう。炭坑の國管ないしは國管は、たゞそれだけとしては、かならずしも社會主義的に重要な政策だとはいわれない。それは社會主義的な經濟の要素となりうるように、國家資本主義ないしは變形した獨占資本

主義の經濟的要素となることもできる。炭坑の國管ないしは國管が社會主義經濟の要素となるかどうかは、どの階級が政權をにぎり、全産業再建の指導力となるかによつて決定される。

いずれにせよ、社會黨が「わが黨の政策」としてもつとも重きをおいているこの政策の運命は？炭坑國管法案はまだ最後的には決定してないらしいが、この政策がいよいよ國會を通過して實現されるときには、社會黨の政策とはかなり隔つたものとなることだけは、もはや明りようになつている。あれほど重要性をおいているこの政策で、社會黨はなにゆえに後退をしたろうか。いうまでもなく、炭坑資本を代表する階級的な政治勢力と、社會黨の代表する政治勢力との相對的なつよさが、この後退をよぎなくし、この後退した線においてはじめて均衡をえたからである。ところが炭坑國管の運命が、このように二つの階級勢力のあいだを動搖しているときに、労働階級の陣營からは、この問題について有力な意思表示さえもなかつたことは、むしろ不思議といつてよい。全炭労働組合の決議がつかえられているがい、階級勢力の均衡状態に影響をあたえるような、全労働組合運動としてのなんらの有力な動きをも見なかつたことは、組合運動の政治意識と政治的關心の低調をものがたるものではなかるうか。

げんさいの諸條件のもとでは、労働組合がじゆんぜんたる經濟上職業上の領域で行動することは

不可能であつて、組合運動はひつぜんに政治的性質をおびてくる。しかし内閣打倒のための示威運動や、かく首反對の示威運動のような消極的な行動だけが、労働階級の政治行動なのではない。こゝんには、もつと積極的な、いわばもつと野心的な政治行動が要求されている。すなわち、労働階級の勢力を中心として有力な安定的な政治勢力を結集し、労働階級みずからが經濟再建の積極的主導的な力となることである。この政治勢力の結集が誰れのイニシアチヴによつて、どのような既成勢力を土臺として實現されるかというようなことは、第二義的な問題である。いまは行きがかりや偏見にとらわれているときではない。それは、どのような道がもつとも合理的で効果的であるかという冷靜な判断によつてのみ、決定されなければならぬ。

——一九四七・九・四——

第三篇 民主革命と労働組合

一 労働組合と民主主義

一年前、わが國の軍國主義者が世界民主戦線勢力のまゝに手をあげた當時、わが國には労働組合と名のつくものはたゞの一つも存在しなかつた。大正年代に労働階級の先覺者たちが血をもつてきすいた労働組合運動は、軍國主義ファシズムのために残らず一掃されたのである。

一年この今日、わが國には七千三百以上の労働組合があり、三百萬以上の労働者が組合に組織せられてゐる。わが國の労働階級をファシズムと軍國主義の支配から解放したものは、世界民主戦線のみであり、世界民主戦線こそは、わが國の新興組合運動のうみの親なのである。この點からも、そしてこの點からだけでも、組合運動と民主戦線とのあいだには、はなれることのできない密接な關係がある。そしてこの點からだけでも、組合運動は民主戦線をあくまで擁護しなければならぬ。

二

沙漠のまんなか一夜のうちに緑地がわきだしたように、わずか一年のうちに三百萬以上の組合運動がとつじよとして現われたことは、労働組合運動の史上にかつて類例のない光景であつて、それだけに、わが國げんさいの組合運動には、冷靜に検討されなければならぬ多くの問題がふくまれている。

いうまでもなく、この驚異的な組合運動の發展は、(一)主としてそとからの力によつて助成され、(二)温床的に促成されたものであつて、(三)組合大衆の自覺の生長と意識の發展とに照應しつゝ、體驗をつうじて一步々ときずき上げられたのではなく、(四)組織運動の途上にも、これぞという重大な抵抗とたゞかう必要がなかつた。

かように、組合運動がいわゞ水ぶくれ的にぼう大になつたという事實のために、げんさいのわが國の組合運動には、當然に、いろ／＼の缺陷と弱點がある。組合運動が健全な發達をとげるためには、こうした事實をまづ率直に承認しなければならぬ。

第二次大戦この時期には、戦時をつうじての日本資本主義の飛躍的な生長と世界的思潮の影響と

で、わが國には労働組合運動の勃興期を現出し、おおくの組合が急速に組織せられたが、大正八、九年になると、労働組合は量的發展から注意を内部整理にむける必要が痛感されてきた。とうじ私には「量から質へ」という標語によつて、組合運動における主要努力の方向をかえる必要を提唱したことがある。

過去一カ年かんのいじよような量的發展をとげたわが國の組合運動は、こんにちふたたび「量から質へ」の標語をかゝげることが必要とする時期に到達しているのである。

三

大正年間の「量から質へ」は、しゆとして、自然發生的におおきくなつた組合運動の組織形態を整理する問題であつた。げんさいの「量から質へ」の運動には二つの方面がある。すなわち(一)組合運動の組織形態の問題と、(二)労働組合の運営の問題である。

組織形態の問題については、すでに産業別組合主義を實現する努力がなされている。もつともわが國には、英米流の職別組合が發達していないから、産業別への整理はわりあいに容易だし、それだけに、産業別組合主義を主張することの意義にも輕重がある。だいたいにおいて、産業別組合主

義が労働組合運動の進むべき方向であることは疑いないが、ではどのような組織が産業別組織であるかということになると、精密な定義をあたえることが困難であつて、こうした點でも、まだ検討されるべき問題が残つてゐる。

つきには、組合運動の全國的統一をどのような組織形態によつて實現するかという問題がある。たとえばフランスのC.G.T.（労働總同盟）型によるか、それともイギリスの労働組合大會型がよいかということも、重要な問題である。

組織形態の問題は、労働組合運動にとつてきわめて重大な問題であるが、とくに現在のわが國の労働組合の實狀からは、組織形態の問題にとらぬ重要問題——ある意味では、それ以上に重要だといつてもよい問題——は組合の運営の問題である。

組合の運営の問題は、一口にいえば、労働組合における民主主義の確立ということにつくされる。労働組合は、労働大衆の民主的な組織である。それゆゑに、その運営はつていつても民主主義的でなければならぬ。労働組合は、民主主義的勢力の中堅たるべきものである。そのためには、組合じたいがまづ民主的でなければならぬ。労働組合は、民主戦線のもつとも有力な一翼をなすべきものである。労働組合が民主戦線の構成要素であるためには、何をにおいても、それじしんが民主主義を體現した組織とならなければならぬ。

四

労働組合は階級の組織である。政黨もまた階級の組織である。しかし政黨は、おそらくいかなるばあいでも、一つの階級にぞくする人々のこらずを、現實に黨員にもつというようなことはない。また、その必要もない。政黨がある階級の政黨であるといわれるような性格と機能とをそなえるためには、かならずしも、そのようなものである必要がないからである。

しかし労働組合はそうでない。労働組合が労働階級の組織であるといふばあいの「階級の」は、労働階級の指導的な分子の組織であるとか、労働階級の利害を代表する組織であるとか、または労働階級の指導力となる組織であるといふような意味での「労働階級の」組織ではなくて、労働階級をそつくりそのまゝ組合員にもつ組織——すくなくとも、それを目標とする組織——という意味である。労働組合の特徴は、生産行程のうちの一の位置におかれ生産手段との一定の關係におかれてゐる労働者を、そつくりそのまゝ組織するところにある。

こういう意味において、労働組合は労働階級の、文字ど通りの意味での大衆的な組織である。こ

ういう性質の組織がよく結束をたもち、團體的に行動しうるためには、文字どりの意味で民主的に運営され、民主的に指導されなければならぬ。労働組合には、信仰的な教條や狂信的な政治意見によつて結合している團體に有効におこなわれる種類の指導方法をいれるよちはない。民主的な運営と民主的な指導は、労働組合の生命だといつてよい。

五

さきにも云つたように、労働組合運動のげんさいの組織状態は、大衆の意識の發展に照應しつゝ、一歩々々ときずき上げられたものではない。したがつて、三百萬の組合員を包容する輝かしい現状は、かならずしも労働大衆の意識をせいかくに代表するものとはいわれない。これは組合運動の現勢と、大衆の意識とのあいだに、相當の開きのあることを意味している。組合運動の主要努力の方向を量から質へ轉換することは、第一にはこの「開きを」埋すめることにほかならぬ。

組合運動における指導的分子は、なによりもまず、この事實を率直に認めなければならぬ。意識のおくれた大衆の現實の要求を代表し、これに即して行動することは、組合民主主義の第一の要請である。いかに進歩した意識を代表する行動であろうとも、また、いかにそれ自身としてはたゞしい

主張たゞしい行動であろうとも、げんじつに組合大衆の要求にねざしたものでなく、反對に、それが指導分子によつて大衆に、進んだ意識によつておくれた意識に、おしつけられたものであるならば、それは決して民主主義的な指導ではない。

意識のすゝんだ指導分子は、大衆の現實な要求にたいしては大膽に妥協しなければならぬ。敵の勢力との致命的な妥協の必要をなくするためには、味方との妥協がしばしば必要である。大衆の現實な要求を忠實に代表し、これと妥協することによつて、指導分子は大衆の意識水準をひき上げることができる。げんさいの組合運動と大衆の意識とのあいだの「開き」は、組合運動の後退によつて埋すめるべきものではなく、大衆の意識水準をひき上げることによつて埋すめなければならぬ。けれども大衆の意識水準をひき上げる努力は、どこまでも民主主義的な方法によつて行われなければならぬ。

六

労働組合の運営に民主主義を確立するためには、二つの基本的な條件が絶対に必要である。すなわち第一には

(一) 大衆討議の訓練である。組合のあらゆる問題は大衆の討議にかけ、組合大衆をして積極的にかつ活潑に討議に参加させなければならぬ。組合がある方針を採用し、または或る行動をとるべきことが當然自明なばあいにも、組合指導者は、できうるかぎり組合大衆をして問題を討議させ、組合大衆みずからをして討議決定せしめるような手順をふむことは、労働組合の民主的な指導と運営のために必要な条件であるばかりでなく、大衆の意識を高める教育的の意義からも、とくに重要である。

いわゆるフラクション活動において、會議や會合を支配するために慣用されている方法——少数の活動分子が、あらかじめしめし合せておいた掛け引によつて、不用意な會衆を欲するがまゝの方向に引ずつてゆく慣行——は、もとく、比較的小さな力しかない勢力が、その實力以上のはたらしきをするために、すなわち少数をもつて多数を支配する必要のために案出された方法であつて、そのような目的のためには有効適切な方法ではあるが、正常な民主主義とも、また民主主義的な指導の精神ともあいられないばかりでなく、組合大衆の教育という見地からは、とくに有害なもので、つてい的に排撃されなければならぬ。かような支配方法がくりかえされているうちに、大衆はしだいに會議や會合に關心をうしなつてくる。これは労働組合ばかりでなく、すべての團體のばあい

同様であつて、一般大衆は會議や會合ばかりでなく、團體そのものにもたいしても關心をうしない、かつかく大衆性をもつた團體として出發したものが、いつのまにか一とにぎりの一味同志の水入らずの集團に變質していた實例が、げんに目のまえに幾らもある。とくに大衆性を生命とする労働組合にとつては、かような支配方法のおこなわれることは、労働組合の自殺にほかならぬ。

このような討議にあつては、すべての意見、なかんずく少数意見を尊重し、異つた意見にたいして充分に表明の機會があたえられなければならぬ。

第二には、こうして到達した結論、すなわち

(二) 多数決に服従する訓練である。活潑な大衆討議と多数決への服従は、はなるべからざる裏の關係にあるもので、多数決に服従する訓練なくしては、組合民主主義はありえない。

七

ゆらい民主主義の發達していなかつたわが國には、いつばんに團體行動の訓練がかけており、したがつて、多数決に服従する訓練がない。そしてこれが過去においても、組合の健全な發達を妨げるもつとも致命的な原因となつている。たとえば組合の大會で少数派となつて敗れると、少数派は

席をけつて退場し、やがては分裂する。そして、こうした行動が闘争的だとされた。多数決に服従する訓練のないことが、過去においていくたびか組合を分裂させ、対立組合の発生する動機となり、組合運動の戦線統一を妨げてきた。労働組合の全国的な戦線統一の急務がいくら口先きで唱えられようとも、團體民主主義の基本條件である多数決に服従する訓練がないかぎり、戦線は分裂をくりかえすのほかないのである。

さいごに、わが國の労働組合運動の過去において、生硬不熟なまびよりの、いわゆる「左翼戦術」がいかに組合運動を毒したか、そしていかにそれが組合の運営における民主主義の原則を踏みにじつたかについて、注意を喚起しておきたいと思う。

八

生硬不熟な左翼分子のいわゆる「左翼戦術」なるものも、ひつきようするに多数の意志を尊重して多数決に服従する訓練のかけていることからくる、反民主主義的な行動だということに歸着する。

たとえば、少数の自稱左翼分子が陰謀的な方法で組合の機關を「乗っ取り」、組合大衆の意圖と

現實な要求とからかけはなれた政策や行動を組合に採用させたり、自己の獨斷的なイデオロギーを組合におしつけ、これで組合運動が左翼化したかのように考えている。こうしたやり方は、これまでの組合運動では多くの自稱左翼分子によつて常習的に用いられており、これが「左翼的」な戦術だと考えている人々もある。けれどもかような陰謀的な方法は、民主的な方法によつて大衆の支持と信頼を獲得し、やがて多数派となるだけの自信すらもない「左翼分子」が、もつとも容易な方法で實力に比例せぬ指導権を握ろうとするあがきにほかならぬ。かような戦術そのものには、なんら眞實の左翼的意義もなければ左翼的な價值もない。反対に、このしゆの陰謀の結果は、いつでも組合の分裂か壊滅である。こうした陰謀的の行動は、それが左翼分子によつてなされると右翼分子によつてなされるとを問はず、組合民主主義の破壊として、だんことし排撃されなければならぬ。

九

なんらかの政治上の野心や分派的な意識から、組合や職場から非正式な代表者をかき集めて、にわかづくりの組織をこしらえあげ、吾々の影響下に何十萬の組織労働者があるなど、誇稱すること

も、過去の組合運動にはしばしば経験されたところであるが、これはあきらかに大衆意志の質造であり、組合民主主義の名によつて行われる組合民主主義の破壊である。ましてこのしゆの運動が組合戦線の統一などを唱えるにいたつては、大衆を愚弄することの甚しいものであり、それは偽装した組合分裂主義にほかならぬ。ことに勤労階級を代表すると自稱する政黨が、その影響下に労働組合を把握するためや、または競争政黨の影響下にある組合勢力に對抗するために用いられるこの種の「戦術」が、つていつ的に排斥されなければならぬことはいうまでもない。

政黨の勢力競争やなわ張り争いは、しばしば組合の統一を妨げている。そこで、はやくも労働組合の政治的中立、ないしは政黨中立を主張する聲が聞かれている。

こんにちは、労働組合はもはや政治に無關心ではありえない。したがつて、労働組合は政治的に中立ではありえない。けれども或る情勢のもとでは、労働組合は政黨中立の立場に立つことができ、またそうすることが、組合運動全體にとつて有利なばあいもある。さりとて労働組合は、原則としていずれの政黨派をも支持してはならぬという理由はない。げんにイギリスの労働組合運動は、壓倒的な多数の意志によつて労働黨を支持しているが、これはなんら原則的に非難さるべきことではない。

政黨の側からいえば、いやしくも勤労階級を代表する政黨である以上は、組織労働者のあいだに影響力を擴大し、その支持を獲得するために努力することはむしろ當然といわなければならぬ。けれども政黨が組織労働者の支持を獲得する手段は、あくまで民主主義的な方法でなければならぬ。すなわち政黨は、組合の外部から、公然の言論と正規の黨活動によつて組合大衆の説得につとめなければならぬ。これに反して、組合内部におけるかくれた工作によつてその勢力を擴大しようとするいつさの企ては、つていつ的に排斥しなければならぬ。

一〇

わが國では、勤労階級を代表する政黨は、社會黨と共產黨とにわかれている。世界的には、社會黨とは別個の政黨としての共產黨の存在理由が消滅し、ある國々では兩黨の合同がおこなわれ（少くとも密接な提携がおこなわれ）ている今日、わが國では、兩政黨のあいだの對立はむしろ深刻を加えている。かような情勢のもとでは、労働組合の戦線統一はきわめて困難である。そして、こうした情勢のもとでは、組合が政黨中立の立場をとることにさうとうの理由があるばかりでなく、組合運動の戦線統一の機運を促進するうえに、政黨中立の立場にある組合の役割は、とくに重要だと

さえもいうことができる。

おなじことは、民主戦線についてもいいえられる。社会黨の提唱する救國聯盟の前途も樂觀をゆるさぬ今日、そして民主戦線を主張することにおいては極めて熱心な共産黨も、その実践においては、かならずしも民主戦線の實現を容易にしているとはいへられぬ今日、政黨中立の立場にある労働組合は、民主戦線運動の推進のうえにはきわめて重要な地位をしめるものである。

戦後の國際政治における指導勢力は、いふまでもなく民主戦線勢力である。さらに各國における民主戦線運動は、一面においては國家再建の運動であり、民族自主の運動である。どうじに、世界的な民主戦線勢力の一環をなすものである。こゝに民主戦線運動の重大な歴史的意義がある。労働組合は勤勞大衆の民主的な組織として、この歴史的運動のうち特殊な役割をもつことを忘れてはならぬ。

—一九四六・八・二二—

二一 ゼネスト戦術の批判

いまわが國の産業界をおそうているストライキの波は、二つの意義において理解されなければならぬ。

いわゆる「十月攻勢」について、産別會議の一指導者はつぎのような説明をあたえている——
「労働者の要求は自然發生的にたかめられ、それがせきを切つてほとぼしるまでになつてゐる、とくに國鐵、海員の兩大争議が労働者にゼネストへの自信をあたえ、十月に入つて、期せずしてゼネストによる労働攻勢を行うことになつたのである」(十月十一日毎日新聞、聽濤ゼネスト委員長談、傍點は筆者)

また「十月攻勢」は共産黨が指導しているという説をうち消して、おなじ指導者はこういつてゐる——

「……勤労大衆の立場にたつて政府が一切の政策をやつてくれたら、現在のような苦境に労働者は立つはずがない。その責任を回避するために、政府はあゝいうことを強調していることは明らかである」

そこでげんさいのストライキの波は、労働大衆の「自然發生的な」要求が「せきを切つてほとばしつた」自然發生的な運動——したがつてまた、それは、はなればなれな個々の事象であつて、それがたまく／＼集積したものが「ゼネスト」ないしは「十月攻勢」と呼ばれる事象となつたのであつて、したがつて戰術的な意義という観点からは、それは「ゼネスト」でもなければ「十月攻勢」でもないのである。

げんさいのストライキの波にこういう意義をみとめる點では、私はこの指導者の見解にかんげんに一致する。いわゆる「ゼネスト」運動が共産黨によつて指導せられているかどうか、「十月攻勢」が共産黨の戰術テーゼにしたがつて展開されているものであるかどうかは、もとより私の知るところではない。しかしげんさいの罷業運動をこうしたものとして觀察するばあい、共産黨の「陰謀」や「策動」のあるなしは、たいした問題でない。それは客觀的な事象の本質をかえるものでないからだ。放火者の豫定したような大火事となるかそれとも物置を半焼けにしたていで失敗におわる

かはともかくとして、いかに放火の常習犯人でも、可燃物のないところにマッチ一本で放火はできないからである。

一一

終戦いこう、そして經濟再建がようやく當面の問題となつていらい、わが國の政府に一貫した根本的な政策があつたとすれば、それはインフレ政策だけである。政府は、あるいは一定の計畫のもとにインフレ政策を推進したのではなかつたかもしれぬ。そうだとすれば、いまなおわが國の政治のうえに支配的な勢力をもつ金融資本の所要という壓力によつて、政府は一貫してインフレ政策を追求させられたのである。

戰爭によつて病的に水ぶくれした企業を整理して生産を再開し、崩壊にひんした産業を再建する過程において、インフレーション政策がどのような作用をもつかは、説明するまでもない。インフレは、國民大衆を收奪するもつとも巧妙にしてしかも確實な手段である。インフレ政策によつて、敗戦と經濟破壊の代價が國民大衆に轉嫁されるばかりでなく、それは國民大衆の生活水準をひき下げることにより、國民大衆のより低い生活水準の基礎のうえに資本家的營利經濟を再建することが

できる。インフレ政策によつて収奪されるのは廣汎な國民大衆であつて、もちろん労働階級だけではない。しかし、國民大衆の犠牲と負擔において資本主義經濟を復興しようとする政策の影響は、もつともたんてき明白に賃金生活者や給料生活者の生活のうえにあらわれる。賃金の騰貴は、かならず物價の騰貴をあとからおつける。そして決して追いつくことはない。背後からはインフレによつてかり立てられ、ゆく手には企業の整理による大量切首がまつている。

こうして産別會議の指導者の言葉をかれば——労働者はひしひしと身にせまつてくる生活苦にかり立てられ「切實な生活要求」をなんとかして「貫徹しなければどうにもならなくなつてきた」そしてこの切實な要求が自然發生的に「セキを切つてほとばしるまでになつた」のが、げんさいの労働不安なのである。

戦時經濟から平和經濟への轉換には、とうぜん、おこされすくなかれ摩擦と社會不安をともののであつて、もつとも好條件にめぐまれており、かつ戦時中から平和産業への轉換の準備をすゝめていたアメリカでさえも、この例にもれない。終戦後にひんばつする大規模の労働爭議が、それを物語つている。わが國げんさいのストライキの波も、それが戦時經濟から平和經濟への轉換過程における摩擦を代表するかぎりでは、最近のアメリカにおける労働爭議とおなじ本質をもつた社會

事象と見ることができ。ただわが國のばあいは、あらゆる條件が十倍も百倍もわるい。これはとうぜん、國民大衆、なかなしく勤勞階級への壓力の大きいことを意味している。それだけではな。わが國の勤勞階級は經濟轉換の代價ばかりでなく、それよりもはるかに大きい敗戦の代價をさえも支拂わされようとしているのである。かような條件のもとに、しかも現在の支配勢力とその政府によつてげんに追求されているような政策が強行されるかぎり、その摩擦はとうぜん、容易ならぬ労働不安と社會不安とを激發するにちがいない。

三

しかし、げんさいのストライキの波は、たゞそれだけの意味ではない。封建的な隷屬とほとんど無制限にちかい搾取にさらされていたわが國の労働階級が、はじめて團結權と罷業權とをみとめられ資本にたいする交渉力をいちじるしく増大したことも、さいきんの爭議とその規模とにあらわれている。それゆえに現在のストライキ運動が「切實な生活要求」にもとずく労働者の基本的權利の行使であるがぎり、それはむしろ日本民主化の成果であつて、なんら非難さるべきものではない。こうして「切實な生活要求」と労働者の基本的權利の主張とにもとずく「自然發生的な」ストラ

イキ運動は、支配勢力とその政府の強行している経済復興過程への反作用として、ひとわたり主要な産業部門にゆきわたるだろう。ことにこれらの争議において、多くのばあい、労働者はその要求の全部でなくとも主要な部分について僱主側の譲歩を獲得し、そうとうの勝利と成功をおさめていることも見おとしてはならぬ。

最近つぎつぎにおこっている労働争議には、あきらかに上述のごとき意義と性質がある。そしてこのかぎりにおいては、それは国民大衆によつて——すくなくとも勤労大衆の犠牲によつて金融資本と戦時利得者とを救うことに反対する壓倒的な国民大衆によつて——是認され支持されるべきものである。

しかし、これだけではない。戦前のわが国では、大衆の生活水準が低いこと、それにもとづく低賃金とが、わが国経済の強味とされ、それが公然と唱えられていたばかりでなく、低賃金による恒常的なソーシャル・ダンピングによつて、海外市場への進出がくわだてられていた。民主日本の経済再建とは、このような基礎のうえにもう一度わが国の舊経済をそのまま再現することではない。勤労大衆に人間にあたいする地位と生活とを保障することこそ、日本民主化の重要な側面であつてわれわれ国民すべてが、その實現に責任がある。赤字企業の處理や事業資金の貸出だけが経済再建

の條件なのではない。労働階級が生活賃金、團體契約、失業にたいする保障等々を要求してこれを實現する過程もまた、わが国の産業を民主主義のうえに建設するために缺くことのできない基礎工事なのである。

四

しかし、たてには反対の面がある。げんさいのストライキの波を、このような本質のものとして理解することは、この社会事象にたいするまづたき理解だといわれぬ。なぜならば、げんにこのストライキ運動を指導している産別會議の他の一指導者は、げんさいのストライキ運動をつぎのように説明しているからである——

「……こんどは電気産業を中心に、逐次全産業のゼネストに入つてゆく計畫をたて、……もはや労働問題はたんなる経済問題ではない。あきらかに政治闘争であり、吉田反動内閣の打倒にゆかさるをえない必然性をもっている……産別會議はゼネスト決行のための闘争機關であり、せんじつめれば民主人民政府の樹立を目標にしている……」(昭和二十一年十月九日朝日新聞、産別會議、細谷事務局次長談)

さらに産別会議のもう一人の指導者も、おなじ事実をつぎの言葉で語っている。

「……産別のいわゆる十月攻勢が政治ストならざるをえないゆえんを、大々的にかゝけてたうこう絶好のチャンスだとの結論が生まれ……政治ストを展開することに意見一致した」(昭和二十一年十月十日、毎日新聞、産別会議、小林最高闘争委員談)

また、おなじ日付の「毎日新聞」は産別会議擴大執行委員会は「ストライキの波が最高潮にたつする時期をおよそ十月十五日と観測し、この十月闘争にそなえて……新しい闘争組織を急速につくすることを決定した」と報じているのである。

この引用によつて、いま吾々のまえには、二つのストライキ運動がくりひろげられているかのように見える。すなわち、勤労大衆の「切實な生活要求」がセキを切つて奔流した罷業の波と、一定の意識と観念にもとずいて「計畫だてられ」た「十月闘争」としてのストライキ運動、じゆんぜんたる産業行動としての、産業のそれぞれの部面におけるストライキと、新政権の樹立を目標とする全産業の政治的ゼネラル・ストライキ。組合大衆のストライキと組合指導者のストライキ。

五

いつたほどの範囲と規模のストライキをゼネラル・ストライキというか、この言葉の用法については、せいみつな約束はない。しかし、少なくとも一つの産業部門全体の罷業というだけでは、まだ総同盟罷業とはいわないようである。往年のイギリスの三角同盟の罷業は、もとより全産業の罷業ではなかつたが、事實上、すべての産業部門の活動を麻痺させる基礎産業の罷業であつたから、総同盟罷業とよばれていた。しかし総同盟罷業なる言葉のほんらいの概念は、すべての産業部門が直接に積極的に罷業に参加して生産活動を全面的に停止することだから、げんさいの罷業の波をゼネストと見るからには、産別会議が「逐次全産業のゼネストに入つてゆく計畫をたてゝいる」のはむしろ當然だといつてよい。

そこでこのストライキ運動は、現実にはどのような発展をしたろうか。國鐵、船員、新聞、石炭といまゝでいくつかの「ゼネスト」が布告せられたが

(一)これらの罷業は(流産した新聞ゼネストはべつとして)いずれも労働組合の産業行動のうちに終始した罷業であつて、政治的罷業には発展しなかつた。そして(二)僱主側から産業上の要求

の大部分または一部分の譲歩を獲得したことによつて終結したばかりでなく、こうした終結が罷業の勝利とみとめられ、なんら新政権樹立の闘争には発展しなかつた。またこれらの罷業は(三)産業的罷業であるかぎり、だいたいにおいて成功をおさめたといふことができる(政治的ゼネストとしては完全な失敗であるが)さらに(四)産業部門のそれぞれにおこつたこれらの部分的な罷業運動がゼネストの性質をなすためには、同時的におこる必要がある。こんど罷業の波が、すべての産業部門をつぎつぎにおそうにしても、時をことにしたそれらの罷業の總計を總同盟罷業であるとはいわれない。しかるにこれらの一れんの罷業は、産業的要求の貫徹によつて完全に終結し、労資双方の代表者は、感激の握手までしてこんどの増産をちかいあつてゐる。このことは、それらの罷業がなんらゼネストの発展性をふくんでいなかつたことを物語るものである。

およそこういう重要な點で、自然發生的な現實の罷業運動と、戰術的に意識せられた指導者の「十月闘争」ないしはいわゆる「ゼネスト」とのあいだには、いちじるしい對照がある。

私はさきに、二つの罷業運動があるかのごとくにみえるといつたが、その一つは労働組合の産業行動としての、現實に展開されているストライキ運動で、もう一つは、指導者の觀念のなかに展開されているゼネストなのである。このゼネストの波は、十月十五日ごろに最高潮に達するはずだつ

たが、現實のストライキの波は、ちようどその十五日には炭鑛罷業が終熄し、これと前後して、ゼネスト決行の第二の理由にあげられていた讀賣争議も、ゼネスト運動の主體たる産別會議や單一新聞通信放送従業員組合を無視した争議團の直接の交渉によつて解決をみた。このように現在のわが國には、べつべつの二つのストライキ運動がある。そして「切實な要求」にねざした労働大衆の現實のストライキ運動は、ことごとくに指導者のストライキ運動をうらぎつてゐるのである。

六

往年の三角同盟の總罷業は、じゆんぜんたる産業行動として發足し、産業行動として指導された。しかし總罷業がかけ聲だけの總罷業、言葉のおもちやとしての總罷業でなくて、ほんとに總罷業としての効果をもつものであるかぎり、産業上の闘争は政治上の闘争に轉化する。イギリスの總罷業は、もはや傭主團體ではなくて國家権力と當面する闘争となつてゐた。しかるに組合指導者には、この運動を政治的闘争として指導する用意と決意がなく、どこまでも産業行動に終始しようとした。そしてこれが總同盟罷業がかんぜんに敗北して「金の曜日」をもたらした理由だといわれている。ゼネストは、それがゼネストの名にあたいするものであるかぎり、ひつぜんに政治的ゼネストでな

ければならぬ。この點で、産別會議の指導者たちが「十月闘争」の名によつて展開するゼネスト運動を、政治ゼネストと規定したことは、まづたく正當だといわなければならぬ。では、この政治ゼネストが、わが國の現在の段階にもつ役割はなにだろうか？ 總同盟罷業の思想は、かつてサンジカリストによつて、資本主義社會から社會主義社會への革命的推移を實現するための唯一萬能の手段として、議會主義に對立させられたものであつた。ことに興味のあることは、非政治主義をとるサンジカリズムにあつては、總同盟罷業は政治行動としてではなくて、じゆんぜんたる産業行動として理解せられていたことである。しかも今日では、總同盟罷業そのものに、社會的變革における萬能的の重要性をみとめる人々がまれなばかりでなく、總同盟罷業はひつぜん政治的總同盟罷業たらざるをえぬということが、ほとんど常識になつてゐる。そこで變革期における總同盟罷業の役割は、生産の全面的な停止と社會的不安の増大によつて支配勢力をゆりうごかし、支配機構を麻痺せしめ、政治的危機をもたらすことにより、ほんらいの政治行動による政權把握のきつかけをつくることである。この點でも、げんさいのゼネスト運動を民主的新政權の樹立と不可分の理解してゐる産別會議指導者の見解は、正しいといわなければならぬ。

かんぜんな意味での總同盟罷業ではないまでも、大きなストライキの波が反復しておしよせるこ

とにより、一定の政治情勢のもとではそういう危機が促進される。また舊支配勢力がたおれて直ちに新政權が樹立されるような形勢でないまでも、政治不安の増大によつてつきつと内閣が更迭し、そのたびに少しづつ、政權が左のほうに推移するという情勢のもとでは、政治的ストライキは正しい、そして、有效な戰術となることができるといふことができる。

七

しかしわが國現在のあらゆる條件のもとで「十月闘争」のまゝに吉田内閣が倒れたなら、政權はどの方向に動くだろうか？ この危機をのりきるための保守勢力の結集は急速に進展し、自進兩黨の合同ないしはこんにちよりもつと緊密な提携が急速にうながされ、おそらくは小會派の吸収も進行する。そしてこの擴大強化された保守勢力を代表して、もういちど幣原内閣が出現せぬともかぎらない。もし新憲法の規定にじゆんじて國會に議席をもつものから首相があげられるにしても、政權の推移する方向にかわりはありえない。

それだけではない。社會黨を加えた連立内閣の再現する可能性もある。この方向への社會黨内部の勢力はそうとう有力であつて、輕視をゆるさない。ことにどのような保守勢力の内閣ができよう

とも、あるていどの進歩的な政策をおこなうことは、對外關係からさけられない。このあるていどの進歩的な政策の採用は、政策協定による社會黨の連立内閣参加の可能性をおききくする。いすれにせよ、保守的勢力の手をつうじて進歩的な政策がおこなわれることは、きゆうきよく的には、わが國の民主化を不徹底におわらせる危険をふくんでいる。保守勢力はこれらの政策によつていつそう廣汎な國民層のうえにその基礎をもとめることができ、こうして安定した保守政治勢力はその後かなり長い年月のあいだ維持せられるかもしれぬ。

本年の春ごろには、幣原内閣がたおれば社會黨を主力とする内閣が出現するかもしれぬ、いちの望みがあつた。こんにちは、いくらげんさいの政治的均衡をかきませ、ゆり動かしても、政權が左の方へ推移するいちの望みもない。こんにちの諸情勢のもとでは、政治的社會的不安の増大と切迫とをよるこぶ正當な理由をもつものは、たい頭の機をうかどつているファシヨ、勢力だけである。ファシヨ的戰術の線にそつた戰術を追う人々は、ファシヨの協力者たる責任をとらなければならぬ。

八

國際民主主義勢力の占領下にあるげんさいのわが國では、もちろんファシヨ政權などが樹立されるきずかいはない。私が重要視するのは、國家機關がげんじつにファシヨ勢力に占領されることではなくて、國民大衆の心がファシヨの占據するところとなることである。

さきごろある新聞にのせられたゼネストについての私の談話をよんで、私の舊友の一人は、このさいゼネスト反對の上論をたすけるべきではないという好意的な抗議をよせてくれた。この舊友の手紙の一節に

「げんに政府の大官の一人が、一昨日も小生ら數人のまえで、これでゼネスト反對は上論になつたねと喜んでいました」

とかいている。こういう上論をつくりあげるために主たる役割をつとめたのは、いつたい誰なのか。この上論は、たんに新聞や知識階級の代表する上論にとどまらないで、近代的なプロレタリアの廣汎な勤勞大衆、市民層のあいだに、政治的ゼネストにたいする反感から一轉して、ストライキそのものなたいし、再轉して労働階級の生活要求そのものなたいしてさえも、しんこくな憎惡と

反感をうゑつけたことは争えない。労働階級が、もしこの未熟な左翼戦術の一線をあくまで追求するならば、かれらは民主主義確立のための闘争においてかんとんに孤立することを覚悟しなければならぬ(げんさいの諸条件のもとにおける階級闘争の性質と形態については、いうべきことがあゝいが、こゝでは立ちいらぬ)。

最後に、きわめて重大なことは、いくつかの産業におけるいわゆるゼネスト強行の過程においてげんさいの労働組合の内部的弱點がいかんなく敵前で暴露せられたことである。なかでも讀賣争議のときは、對傭主争議の形態をとつていたにもかゝらず、本質においては、むしろ組合の分裂過程がとつた變則的な様相とみたほうが適切である。

ゼネストの指令のあとには、ほとんど例外なく、組合の分裂とまでゆかなくとも分裂にちかい内部抗争や、分裂の禍根を將來にのこす事態がともうている。これは何を意味するだろうか。組合大衆も指導者も、この事實のまえに、げんしゆくに自己批判をしなければならぬ。

かようにゼネストの強行は、組合戦線統一を促進するかわりに組合の分裂過程を促進した。産別會議對總同盟の對立關係は、いつそう深刻をましてきた。この情勢のもとでは、いわゆる「中立系」組合の結集によつて戦線統一の方向にはたらく新たな重要勢力があらわれて、ようやく固定しよう

とする勢力の均衡状態が打破せられぬかぎり、統一の前途はきわめて暗い。

その結果は、組合運動の相対的な比重は減じ、傭主と政府は自信をました。反動勢力の挑發にたいみ成功したこの政治ゼネストの敗北をきつかけとして、傭主側の反攻が強化され、組合運動にたいする政府の對策がいつそう斷乎としたものとなることは、いまから豫期されてよい。組合運動は苦難の道をあゆむだろう。けれども組合運動がげんしゆくな自己批判により、こんにちの體驗のなかから充分の教訓をまなぶなら、勝利が彼らに約束されていることはうたがない。

—一九四六・一〇・一八—

三 ゼネストをめぐる諸問題

我われはまず、つぎのような事實の認識から出發しなければならぬ。

(一) わが國の經濟はいま、國民生活の所要からはなれ、もしくはそれを犠牲にしてつくりあげられた戦時體制から、國民的所要におうじた平和體制への轉換の途上にある。この過程には、病的にぼろちようした擬制資本の整理とともに、どうように病的にぼろちようした生産手段の規模においてもその配置と構成においても、變革的な編制が免の過程がふくまれている。そしてこれには、多かれすくなかれ、摩擦をとまなわざるをえぬ。そのうえ

(二) この轉換の過程は、焦土のうえに生産を再開する經濟の復興ないしは再建の過程とむすびついている。しかも

(三) この復興ないしは再建は、一方においては、いちどるしく縮小された經濟的基礎のうえに

おこなわれなければならぬ。しかるに他方においては

(四) それはたんなるふるい經濟の復舊または再現ではなくて、あたらしい民主主義的基調のうえに建設されなければならぬ。すなわち、それは國民の最大多數に生存と向上との機會を最大限度に、均等に、あたえるようなものでなければならぬ。

我々が日常つかつてゐる經濟の再建という言葉は、およそこういう過程を意味するものとして用いられている。いうまでもなく、これはきわめて困難な過程である。理論的には、この過程がかんぜんな計畫性をもつておこなわれるならば、なんらの摩擦なしにおこなわれるはずであるが、實際はそうでない。そしてこの過程の進行が完全な計畫からはなれていればいるほど、そして無計畫的に、そして資本主義のもとにおける經濟法則の盲目的な作用をつうじておこなわれるほど、その摩擦は大きくなり、おそらくはきよくどの社會的不安と社會的混亂をとまなうことがさげられない。

一一

では、わが國の現實はどうか。あきらかにわが國の現在でも、いくらかの程度の計畫性をもつてすすめられている。けれども現在のわが國では、政權はいぜんとして、舊支配階級の殘存勢力を代

表する政黨や官僚によつてにぎられている。この勢力は、わが國の民主化を最小限度の線でくいとめようとする點で保守的勢力であり、また經濟の再建を舊支配階級の最小の犠牲で實現しようとする點でも、さらにまた、舊支配階級の經濟上の支配をそのまま再建される經濟のうちに持ちこそうとする點でも、階級的勢力である。この政權のもとにすゝめられる經濟再建の過程は、いきおい、階級的性質をもつた過程である。それは政府の諸政策にあらわれているように、第一には、不可抗的なそとからの壓力によつて制約されないかぎり、ゆるい經濟をそのまま復舊しようとする方向をとるものであり、第二には、この資本家的營利經濟の復舊を、國民大衆の、なかなしく勤勞大衆の犠牲においてなしとげようとする方向をとるものである。

經濟再建の過程が、このような階級性をもつた計畫の遂行であるかぎり、經濟再建の過程は、どうじに國民大衆の、なかなしく勤勞大衆の、收奪の過程である。それは摩擦をとものうてのみ進行する。終戦らしい、政府のとつているインフレーション政策はそのけんちよな實例であつて、こゝでは盲目的な經濟法則の作用をつうじて國民大衆を收奪することが、支配階級の意識的な計畫の一部となつてゐる。

最近いぢぢるしくなつてきた労働不安と労働爭議のひん發とは、こういうものとしての再建過程

の進行からうける壓力にたいする、労働階級の反應作用であつて、それはまた、經濟再建の過程における意識的計畫的でない盲目的な整調作用を意味している。

たとえば生産の戦時體制から平和體制の轉換は、それぞれの産業部門、それぞれの企業ないしは個々の工場についてみれば、おゝくのばあい、従業員労働者の減員または配置がえを必要とすることは當然であつて、こうした整調は、國民的な所要にもとづくものであつて、かならずしも階級的利害にもとづくものではない。では、この整調は、國民的な所要にもとづく一定の計畫によつてすゝめられているかというかと、そうではない。反對に、一方からは、個々の企業、個々の資本の採算上の見地からする「かく首」がおこなわれ、他方からは、これにたいして生活權をまもる労働者の爭議がおこなわれ、この抗争をつうじて二つの階級勢力の相對的の比重にしたがつて解決點——新たな均衡點——がうちたてられる。資本の側からの「かく首」も労働者側の罷業もおなじく意識的な行動であるにもかゝらず、轉換過程そのものからみれば無計畫的な作用であつて、この盲目的な作用をつうじて、轉換過程に必要な整調が達成されているのである。こういう意味では、げんざいの労働爭議は、保守勢力の政權のもとでおこなわれる日本經濟の轉換または再建の過程を妨げているものではなくて、反對に、この過程に必要なかくべからざる仕事をしているものだとすることが

できる。経済再建の過程が、このように盲目的な作用をつうじて進められていることは、それがもつとも浪費的な、破壊的な、過程としてすゝめられていることを意味している。罷業運動の破壊的な影響は、このことを典型的に物語っているものである。

かように現在の罷業運動の波は、きわめて深いところに根ざしをもっている。そして國民の多数から呪われつゝも、ひとわたり主要な産業部門に波及するだろう。こうして爆発点にたつた現在の矛盾が整調され、あたらしい均衡がうちたてられるだろう。しかし、それで完了したものではない。ある一定の時期ののちには、このあたらしい、しかし不安定な均衡のなかに生長した矛盾を整調するために、第二、第三の罷業運動の波がおそうだろう。そしてこれらの罷業運動の破壊的な影響にたいする全責任は、その階級の本質のために國民的所要にもとずいた計畫をたてる能力のない、げんざいの支配勢力が負わなければならぬ。

三

以上は、げんざいの労働争議の波を、客観的な事象として考えたものであるが、人間の意識は、ある事象の客観的な意義を、いつでもまつすぐに反映するとはかぎらない。げんに政府と自由進歩

兩黨とは、さいきんの労働争議の波を、彼らが経済再建の過程を國民的所要にもとずく計畫によつて指導する能力のないためにおこる必然的な摩擦、ないしは盲目的破壊的な整調であるとはかんがえないで、ある政黨政派（いうまでもなく共産黨をさす）がある政治的意圖のためにする陰謀的な不純な計畫をそのかけにかくしたものだとして早くから宣傳し、いわゆる「ゼネスト」に對抗するための反対論の形成につとめてきた。そしてこの戦術において、支配階級勢力はたしかに成功したのである。

しかしさいきんの労働争議の波を、こうした政治的意義のものとして認識し（または認識させようとし）たものは、政府と保守政黨だけではない。組合運動のある指導者たちは、げんにそのような政治的意義をもつものとしてこの運動を指導したのであつて、これは産業別組合會議指導者の有名な聲明によつて宣言され、したがつて周知のことではあるが、重要な意義をもつ宣言だから、こゝにもくりかえし引用しておこう。

「……こんどは電気産業を中心にくじ全産業のゼネストに入つてゆく計畫をたてゝいる……もはや労働問題はたんなる経済問題ではない。吉田反動内閣打倒にゆかざるをえない必然性をもつてゐる……産別會議（すなわち産業別労働組合會議）はゼネスト決行のための闘争機關であり、せん

じつめれば人民政府（人民共和政府？）の樹立を目標にしている」（昭和二十一年十月九日朝日新聞、産別會議、事務局次長談）

「……産別（産業別組合會議）のいわゆる十月攻勢が政治ストならざるをえないゆえんを大々的にかゝけて闘う絶好のチャンスだとの結論が生まれ……政治ストを展開することに意見一致した」（昭和二十一年十月十日毎日新聞、産別會議、小林最高闘争委員談）

またおなじ日付の「毎日新聞」は、産別會議擴大執行委員會は

「ストライキの波が最高潮にたつする時期をおよそ十月十五日と観測し、この十月闘争にそなえて……新しい闘争組織を急速につくることを決定した」と報じている。

かように最近の労働争議の波は、さきに考察したような客観的な意義とはべつに、争議の最高指導者たちによつては、（一）たんにぞく發する争議としてではなくて、全産業のゼネラル・ストライキとして計畫だてられ、全産業のゼネラル・ストライキとして展開されているばかりでなく、それは當然にも（二）労働組合のじゆん然たる産業行動としてではなく、きゆうきよくは人民政府の樹立をめざす政治的ゼネラル・ストライキとして指導されているものだと宣言されたのである。

ところが現在わが國のよ論は、政治的ストライキにたいしては決定的にスト反対である。ストライキが政治的性質をおびるといふことは、なんらの批判をまたないで非難さるべきものだといふ前提のうえに、よ論が形成されているようである。ストライキは、はたして政治性をもつてはならないか、それはまたなにゆえに？ という問題は、検討を必要とする問題であるが、こゝでは立ちいるまい。

四

しかし産別會議の計畫し指導する政治的ゼネストの「政治性」そのものについても、解釋はかならずしも一致していない。たとえば同じ産別會議のべつの指導者は

「……賃上げや團體協約締結は、従来も各組合で要求して闘ってきた。しかし現在、労働者はそれよりもつと大きな問題に直面している。大量減首反対、勤勞所得税撤廢、五百圓の枠をはずせといふとき要求は、もつとも基本的で切實なものだ。しかもそれを貫徹しなければどうにもならなくなつてきた。いままでの個々の闘争ではこれは取上げられていなし、共同闘争の威力

によるいがいには獲得できない……労働者がゼネストに起つたことは、以上の理由によつておのずから政治的に大きな意味をもつてくる……」(昭昭二十一年十月十一日毎日新聞、聴講産別會議最高闘争委員長談)

さらに共産黨の「指導者は、ゼネストの政治性について、つぎのような説明をあたえている。

「政府も、自由黨進歩黨および社會黨方面も、今次のストライキが政治的目的、すなわち内閣打倒、政權奪取を目的とするものだと言傳しているが、それはデマだ……しかし、今度のストライキが政治問題を包含することは事實である。たとえば國鐵のごとく交渉の相手が政府であつたこと、放送局ストのごとく政府の國家管理というスト彈壓政策に反對せざるをえなかつたこと……政府の積極的な干渉彈壓にたいして労働者が抗議し、政府を弾劾する意味の政治的要求と行動はふくまれている……」(昭和二十一年十月二十一日民報、共産黨、野坂參三氏談)

これら二つの説明をさきの二つの見解にくらべると、ゼネストの政治性の解釋において、いちどるしいちがいがあつた。そしてよ論の包圍攻撃をうけた政治的ゼネストの指導方針が、あつたといふ後者によつて修正されたかのようにさえみえる。

もしストライキ運動の目的は、労働階級の經濟上産業上の要求であつて、いまあたえられた説明

のような意味でたゞ政治的性質をもつものとしたならば、それは當然に、労働組合の産業行動の領域にぞくするものであり、それを政治行動だとしても、たか／＼いわゆる「組合主義的政治行動」の範疇にはいるべきもので、わが國の組合運動史のうえでは、かつて共産黨側から痛烈に排撃された種類の政治行動なのである(註)

(註) 昭和のはじめころの組合運動史では、この種の政治行動——すなわち、労働階級の經濟上産業上の要求を政治的な方法で達成しようとする政治行動は、共産黨側の理論家によつて、組合主義政治行動という烙印を押し排撃され、組合主義政治行動を止揚して、政治革命を意圖した目標とする政治行動——「マルクス主義政治行動」と彼らによつて呼ばれた——への進出が主張されたのである。

しかし新聞の發行がとまり、ラジオ放送がとまり、鐵道の輸送がとまり、石炭の生産がとまり、さらに電氣産業を中心としてちくじ全産業のゼネストが——産別會議の指導者の計畫のとうりに——成功的に展開されたとしたら、その結果はどうだろう。一點のうたがいをいれる餘地のないことはそのとき労働者がたゞかつているものはや傭主や企業主ではなくて、好むと好まぬにかゝわらず、事態は國家權力との全面的な闘争に發展しているということである(國際的勢力との對立と)いうことは、しばらくおき)。このようにしてゼネストによつて必然に展開される政治闘争は、もは

や労働階級の経済上産業上の目的を政治的方法によつて實現しようとする組合主義政治行動ではなくて、政權の奪取をめざす實力革命のための政治行動がいなものではありえない。かようにゼネストの概念と不可分にむすびついているものは、實力革命的な政治行動の概念であつて、組合主義政治行動の概念ではないのである。

したがつて、現在のストライキ運動をゼネストとして理解するかぎり、そしてゼネストとして計畫しゼネストとして指導するかぎり、このゼネストの政治性は、とうぜん組合主義政治行動という意味での政治的性質であるか、それとも革命的政治行動という意味での政治的性質でなければならぬかは、おのずから明瞭であつて、さきに引用した産別會議の二人の指導者たちが、かれらの計畫し指導するゼネストの政治性を革命的政治行動と解釋し、その目標を、とうぜんにも人民政府の樹立においたことは、完全にたゞしい認識だといわなければならぬ。

しかしこのことは、現在わが國においてゼネストを宣言することが、政治的情勢のたゞしい認識を證據だてるものだということを意味するものではない。かような意味での政治的性質をもつものとしての『政治的ゼネスト』は、實力革命の前夜にのみ考えられる戦術であつて、その人がゼネストの意義をたゞしく認識していればいるほど、それを現在の日本で宣言することは、その人がわが

國のげんさいの段階を實力革命の前宵として認識していることを意味するもので、これほどおゞきな錯覚はない。

五

政治的ゼネストは、幸にして實現されなかつた。私が「幸にして」というのは、決してお座なりの意味ではない。いわゆる「十月闘争」が全産業の停止とまで發展せぬまでも、全國的な總罷業とよぶにあたいするていどに全生産活動を麻痺させるゼネストに發展していたと假定したならば、このゼネストの壓力によつて潰えたものは、労働組合運動じしんであつたと信ずるからである。政治的ゼネラル・ストライキの歸着點は、政權の成功的な奪取でなければ、完全な惨敗かの二つの一つである。政權奪取の用意がなく決意のない政治的ゼネストは、とうぜん惨敗するほかはない。かりにゼネストが成功的に展開され、げんさいの政府がたおれたと假定して、では新興勢力が政權をにぎり、そしてこの政權を維持しようような條件が、わが國の現在に存在するだろうか。まづたく存在せぬ。そしてゼネストの惨敗により、わが國の労働組合運動はそとからの壓力ばかりでなく内部的な崩解によつて、とうぶん再起の望みのないほどの打撃をうけるにちがいない。そして労働組

合運動のいか減は——いか減でないまでも、反対勢力との相対的な力がいちじるしく低下するだけでも——わが國の民主革命が主要な主體的勢力を失うことを意味している。

これに反して保守勢力は、生産の停止ないしは生産復興への致命的な障害によつてげんざいの最低生活さえもあやうくされると感じている小市民層、農民層、戦災者、復員兵士、知識層の大多数のあいだに醸成される反労働階級的な感情をたくみに利用することにより、これらの廣汎な社會的基礎のうえに、保守戦線を擴大し強化することができる。労働組合運動がこういう方向への闘争方法を強行することは、あるいはべつの觀點からは是認さるべきものだとしても、少なくとも、労働階級はこれらの社會層を同盟者とし、孤立の危険をさけつゝ、わが國の民主革命を貫徹すべき任務を負うているものだという考への放棄であることはいうまでもない。

六

資本主義が正常な状態にあつて、その生産力がともかく飢餓線以上の水準で國民を給養しているときには、労働組合運動は少なくとも直接には、たゞ分配の問題に當面しているのであつて、資本と労働のたゞかいは、主として利潤をめぐるつておこなわれる。しかし、こんにちには事情がちがつて

いる。わが國の現在の生産力は、國民大衆をかるうじて飢餓線において、しばしば飢餓線以下において給養しているにすぎぬ。こういう絶對的な缺乏状態のもとで、大衆が生産の増大をほとんど本能的に欲求する心理状態にあるときに、生産を停止する闘争方法一般が大衆の支持をうけることはきわめて困難である。まして實現の自信と見とおしさえもないたんなるゼネストの威嚇にいたつては、げんざいの情勢のもとでは、争議の解決を有利に促進するものでさえもなく、組合運動じしんみずからの手でそのぐるりに反対論の障壁をきすきあげる拙劣な戦術だといわなければならぬ。

とはいへ、このことは罷業権の放棄を意味するものでもなければ、いわゆる「勞資休戦」の主張でもない。資本家的營利主義の存続するかぎり、そして階級對立の事實がげん存するかぎり、労働組合は罷業権とその行使の自由とを確保しなければならぬ。労働組合は「休戦」の條約をむすぶことはできない。けれども、それによつて階級闘争の事實そのものを停止することはできない。歴史は階級闘争の歴史であるという意味での階級闘争は、労働組合が「闘争委員会」を組織しているときだけに進行している過程なのではなくて——労働者がストライキを宣言しているときにも、罷業命の解除されたときにも——つねに、そしてひとしく進行している過程であつて、それはたゞ形令態をかえて進行するだけである。

わが國の現状のもとでも、罷業によつて有効に解決することができ、また罷業によらなければ解決のすることのできないいくたの問題がおきるだろう。罷業は組合運動の行動方法として、いぜんとして有効である。けれどもわが國のまつたく新しい条件のもとにおける、新労働組合主義を特徴づける特徴的な行動方法は、新しい方向にもとめられなければならない。すなわち、たんなる消極的な防衛の手段としてのストライキ、資本主義のもとにおける經濟法則の作用にたいするたんなる反作用としてのストライキがいの方向にもとめなければならない。

こんにちは、資本と労働の闘争を最終的に決定するものは、どちらの階級的利害が國民大衆の利害と一致しているかということ、大衆のまえに具體的に提示することである。まつたく新たな情勢のもとにおける組合運動にとつては、罷業によつて、すなわち生産の停止によつて生産者としての労働階級の威力をしめし、生産者としての労働階級の機能の重要性にたいして世間の注意をよびおこす消極的な闘争方法だけでは、充分でない。新労働組合運動は、舊勢力を代表する政府と政黨の生産再建の諸政策にたいして、労働階級の立場にたつた生産再建の具體的な設計をするべく對立させることにより、労働階級の階級的優越性をしめすとともに、労働階級の階級的立場のみが國民大衆の利害を代表しているものだとすることを立證しなければならぬ。

さいきん産業別組合會議の提唱によつて、産業復興會議の結成をみたが、労働總同盟側でもどうよりの計畫のあることがつたえられている。こうした試みは、私がいま指摘した労働組合運動の新しい方向をさすものとして、きわめて重要な意義をもつものだと思う。そして組合運動が独自のプログラムをかゝげて産業の復興に積極的に行動するにいたつたとき、經濟法則の盲目的な作用をつうじて進められていた經濟再建の過程は、はじめて計畫性をもつた意識的な過程となることができ

—二九四六・一〇・三一—

四 新労働組合主義の方向

一 革命的幻覺の解消

せまりきたる經濟的破局が暗示する社會的混亂の時期を「革命の前夜」と見たて、この想定のもとに組合運動を指導しようとするかのごとくにみえたいわゆる「政治的ゼネスト」の思想は、いさう清算されたかのようなものである。わが國の民主革命のげんさいの段階は、あらゆる條件において、十一月七日直前のロシアではない。わが國のおかれてゐる現實な情勢のもとで、舊勢力にかわる新たな政權の樹立が實力の行使によつて可能であるかのような幻覺を、ほんの短時日のあいだでも労働階級にいだかせることは、重大な階級的罪惡であるとさえもいうことができる。現實な情勢にたいするこの種の盲目的ないしは錯覺にもとづく指導が、とうぜん失敗におわることはいうまでもないが、その失敗のあとには、労働階級政治運動にたいする幻滅と、政治にたいする深い無關心状態のつゞくのがつねである。そこまでゆかないで革命的幻覺が早期に解消せられたことは（この幻覺

は、ひつこみそこねた幽靈のように、まだどこかの薄やみのなかをさまようているかもしれないが、少なくとも労働階級的に健康な頭腦のなかでは、もはや解消されたとみてよからう）、わが國の労働階級政治運動のために慶賀しなければならぬ。

「革命的幻覺」の霧が消散したときに、いま、まのあたり擴大し激化しつゝある労働争議の波のしんじつ^{（一）}の姿とその深刻な意義とが、はじめて吾々のまえに、はつきりと現われてきた。

げんさいの労働争議の波は、二つの意味で、ギャップをうずめる運動だといえる。

その一つは、政府の追求するインフレ政策のとうぜんの結果である物價と賃金とのあいだのギャップをうずめる運動であつて、インフレはあるていどまでは労働階級の生活の壓縮によつて進行することができが、生活費の高騰がひとたび生活水準の弾力性の限界をこえると、このギャップをうずめるための再調整運動が「労働攻勢」となつて爆發せざるをえぬ。今日はまさにこの時期にたつしたものでそれは「攻勢」といわれているにもかゝらず、本質においては、インフレ政策による收奪から生活をまもる守勢的消極的な防衛戦なのである。もし、きよくどの窮迫からくる労働階級の無氣力または虚脱状態のために、そうした有力な再調整の運動がおこらぬなら、労働階級は屈服した隷屬的狀態におちいり、生産力は低下するだろう。

第二には、民主主義が労働階級に保障しているところのものと現実とのあいだのギャップをうずめる運動である。民主主義の要請する労働関係は、努力の目標としてあたえられているもので、實現されたものではない。民主主義の約束と現実とのあいだのこうしたギャップをうずめようとする労働階級の努力は、團體協約の締結と経営協議會の設立とがげんざいの争議の共通要求となつてゐることに、代表的にあらわれている。そして現在の争議運動は、この側面において積極的、攻勢的、建設的な性質をもつてゐる。

物價と賃金との調整の作用——いいかえれば労働力の價格が、労働力の再生産に必要な物資の價格にしたがつて調整されようとする必然的、盲目的な作用——企業の利潤がそれをまかないようと否とにかゝわらず、それがインフレ促進にどのように循環しようとも、また産業復興のせんたい的な計畫にどのような關係をもつかにかゝわらず進行するところの盲目的な作用——としての争議の波は、支配層とその政府の追求するインフレ政策へのひつぜんの反應作用であつて、それは「革命的幻覺」の消散や、「政治的ゼネスト」の失敗によつて後退するものではない。それはひとわたりすべての重要産業部門に波及すべきもので、げんに争議の波は擴大しつゝある（たとえば労働同盟系組合の「統一的越冬闘争」）。そしてこれらの争議がだいたいにおいて成功してゐるばかりでな

く、争議方法においても、いちじるしい進境をしめしていることは見おとせない。

たとえば、賃金にかんする要求にせいみつな物價の動きと生計調査の數字的基礎をあたえようとするにいたつたこと、要求の不統一のために交渉力をよわめられていた全國教員が統一の方向をたどつてゐること、三百萬人をほうようする官公職員が共通の要求項目の採用に成功したこと、産別會議が統一的な要求賃金基準を決定したとつたえられること——すべてこれらの傾向は、闘争目標の統一による統一戦線の形成をゆびさすもので、その成功は組合の交渉力をいちじるしく増大するものである。さらに、要求書をたゞきつけて直ちに罷業にはいるという従來のやり方が、ようやく過去の争議形態となり、かつてはいつべんの形式にすぎなかつたとさえみられる罷業まゑの商議交渉が、争議行爲の主要部分を構成するものとなり、奇襲戦術がりすめの闘争にうつつてゆく傾向は、生産の停止が全民衆に致命的な打撃をあたえる現在の情勢にたいする認識のふかめられたためでもあるが、組合の實力の増大を反映したとうぜんの方向でもある。

この傾向はさきに日本労働組合會議が「新段階における組合行動」として

「組合が半合法的な存在しかゆるされなかつた時代において、弱小组合が必然的にとらなければならなかつた、そして形勢の一變したこんにちは完全に時代おくれとなつたゲリラ戰的戦法

にかわる正常な組合行動の原則……」

USS

「團體協約の發達につれ、こんどの組合行動は有力な雇主團體を向うにまわして、これと對等に商議しうるあらゆる用意をもつ必要がある」

といった組合行動の新方向は、わが國の組合運動のすくなくとも主流のあいだでは、すでにはつきりとした傾向になりつゝあるといふことができる。

けれども、労働階級の防衛のための闘争の意義はどこまでも消極的であつて、それは一定の條件への必然的な反作用としてさけえられぬものではあるが、問題の解決なのではない。金融資本と競争利得者の利害を代表する保守政權のもとにげんさいの諸政策が追求せられるかぎり、高價な代價をはらつた労働争議によつて物價と賃金、労働力の價格とその生産費とのあいだにいちじ的に調整されたあらたな均衡は、まもなくうちやぶられ、賃金は物價によつて追いこされる。インフレイションを、大衆を收奪する手段としている保守政權のもとでは、賃金引上はとうぜんインフレの促進となつて循環する。しかしそれかといつて、労働階級はそういう見とらしのために、賃金引上の要求を自制するわけにはゆかない。それゆえに、賃金が物價を追いかける運動は全労働階級のやみがた

き衝動であつて、この運動を否定するなんらの理由がないにかゝわらず、それはどこまでも保守政權のインフレ政策への消極的な反應作用であつて、問題の積極的建設的な解決ではないのである。

二 復興への道

問題の積極的、建設的な解決は、労働階級の見地にかつ經濟再建の諸政策をもつて、金融資本と競争利得者の見地にたつ經濟復興の諸政策にかへることである。そして労働階級の見地を金融資本と競争利得者の見地に對立させることにより、労働階級の見地こそ、全國民の利害を代表する見地であることを、具體的な再建の方式と政策とによつて立證することである。そしてこうした方向への労働階級の努力と熱意とは、組合運動のしゆたる潮流のあいだに、すでにあるていど具體的な形をとつてあらわれはじめ、労働組合運動のあらたな方向を示唆している。

この新労働組合主義は、日本労働組合會議の運動方針のうちにはつぎの言葉で表明されている。「……日本の經濟を民主主義の基調のうえに再建し、縮小された經濟的基礎のうえに、しかも國民大衆の生活を確保するにたる新經濟を建設する事業は、日本資本主義のこんにちおよび今後の段階においてははや金融資本家、企業家等々の手によつて果されるものではなく、生産力を

代表する労働者みずからこの任務を意識し、積極的、建設的にこの任務を遂行しなければならぬ。

「……日本の経済再建におけるこの根本的な二つの方向こそ、舊支配階級と労働階級との根本的な階級対立を代表するものである。それゆえに、この階級対立のあるかぎり、労働組合運動はあくまで階級的立場を厳守しつゝ、しかも労働階級の階級的利害こそ、全國民的な利害を代表するものであるという明確な意識と自信とによつて、全國民的な任務を遂行しなければならぬ……」

新労働組合主義は、「賃金制度が存続し、またこれを基礎とする資本主義と營利企業主義とが存続しているかぎり、階級的利害の対立はげん然たる事實であつて、この事實はせんばくな舉國一致主義や、欺瞞的な勞資休戦の提唱によつてぬぐいさられるものでない」(日勞會議方針書) ことを確認するとどうじに、この階級的利害は、もはやかつてのように主として、利潤の分配をめぐる対立ではなくて、日本経済再建の根本原則と具體的な政策とをめぐる対立であり、したがつてまた、それは経済の再建に、どちらの階級が主導力となるべきかについての対立なのである。

このことは、とうぜん新組合主義の主要努力の目標と主たる闘争の方向と方法とを、舊組合主義からことなつたものにする。労働階級の當面の生活を維持するための消極的防衛的な闘争にかんするかぎり、それはいぜんとして利潤をめぐる争議の形相をとるべきものであるが、労働階級の積極的、建設的そしてまた眞實に攻勢的な闘争は、舊組合主義がかつて経験しなかつた階級闘争のまづたく新しい形態をとつておこなわれなければならぬ。

この組合運動の新方向は、労働組合の産業復興運動の胎動にもあらわれているが、現在のところそれは二つの流れにわかれている。

すなわち(一)十一月八日には石炭、鐵鋼、化學、電氣、機器、國鐵、海員などの全國的産業別組合、労働科學研究所、民主主義科學者協會の参加によつて産業復興會議が設けられ(二)同時に、これらの産別組合の連合體たる産業別組合會議でも、それとは別個に産業復興の基本方針の立案に着手したといわれている。(昭和二十一年十一月廿日毎日新聞)

この産業復興會議の性格と機能は

「現政府および金融資本の産業復興方式に反対し、國民の生活安定と向上の線にそつて民主主義的な復興方式を計畫し、その實行を政府および資本家に要求する労働者、農民を主軸とする中小商工業者、知識階級、戦災者、引揚者ならびにその他の進歩的要素をふくめた共同闘争機關……」と規定され、職場および産業ごとに設けられる「勤勞者の復興委員會」によつて復興の具體的な計畫

をたてる事が定められている。

第二の流れとしては(三)労働総同盟、日本労働組合會議と経営者の進歩的な中堅層で組織せられている経済同友會とのあいだに進められている経済復興會議の計畫がある。その計畫の具體的な内容はまだ明らかにされていないが、「労資双方が對等の立場にたつて」復興に協力するという原則において、意見の一致をみたといわれている。資本主義を即時に全面的に否定する立場にたたないかぎり、労資双方が對等の立場にたつという事は、具體的には、経営者は一定限度においての經營權を確保し、労働組合は、組合法によつて保障せられたいつさいの權利を確保した立場にたつことに歸着する。経済同友會の見解としてつたえられている(一)経営者は最小限度の企業權經營權を確保し、(二)階級闘争を否認せぬという労資協力の原則は、この線にそつたものといふことができる。

かように産業復興會議についての以上二つの構想は、前者が「政府および金融資本の産業復興方式」にたいして「勤勞者的方式による産業復興方策」を樹立させることに重點をおいているのに対し、後者は、労働階級と経営者、なかんずく産業の經營に實力と經驗をもついわば經營技術者との提携または協力に重點をおいているかのようにみえる。しかしこの二つの方向は、かならずしも

たがいに背馳し、または排除するものではない。「勤勞者的産業復興」の運動には、この二つの重點があるのであつて、労働階級が産業復興の「勤勞者的方策」をたて、その採用を要求するだけでなく、さらにこの方策の遂行に積極的な役割をはたそうとするならば、すんで進歩的な經營技術者と提携する必要がある。進歩的な經營技術者や管理的職能にあたつている専門家を労働階級の協力者として獲得することじたいが、民主戦線の一つの目標でなければならぬ。

總同盟の見解が経営者がわとの提携に重點をおきつゝも「階級闘争の面」を強調しているように、産別がわの方針書は、「勤勞者的方式」に重點をおきつゝも、「労資の各經營協議會および全産業にわたる産業復興會議」の必要をも豫定しているようである(十一月廿日毎日新聞)。これは二つの流れの合流することの可能を示唆しているばかりでなく、この二つの重點を結びつけたものこそ、まつたき意味での労働階級の産業復興運動なのである。この點では、日本労働組合會議が、兩者の融合による「総合的」な復興會議の實現を主張していることには、(十一月廿日讀賣新聞)じゆうぶんの理由がある。

かように民主革命と經濟再建の過程がうみだした新たな情勢に照應する新たな組合主義の特質は資本主義のきゆうきよくな止揚をめざしつゝも、現在の段階においては資本主義を認容し、民主

化された資本主義を経済の再建に協力させようとするところにある。

資本主義と資本家的營利經濟の認容は、とうぜん階級闘争を豫定する。新組合主義は、階級闘争の立場を確認しつゝ、階級闘争の形態ないしは様相の變化についての、明確な認識のうえに立たなければならぬ。労資の協力による復興會議は、雇主がわからず、いわゆる「労資休戦」または「労資協調」として説明され、また、この運動をそうした通路にみちびく努力がおこなわれるかもしれぬ——あるいは、おこなわれるにちがいない。けれども「歴史は階級闘争の歴史である」というばあいの「階級闘争」は、げんに労働争議のおこなわれている瞬間でも、また、いわゆる「労資休戦」のつゞいてゐる瞬間でも、おなじように進行しているものでなければならぬ。それは闘争の一つの場面から他の場面への變化であり、一つの形態から他の形態に變化したわけである。資本家的なイデオロギーでは、それは階級闘争の「休戦」として理解され、労働階級の認識では、それは階級闘争の新たな様相にほかならぬ。

三 統一への道

労働階級の産業復興運動が「総合的」であるためには、さきに指摘した二つの重點を綜合した運

動であるとともに、組合運動のすくなくとも主流をなすすべての労働組合が参加するという意味でも、総合的でなければならぬ。そこで産業復興會議の問題は、組合運動の戦線統一の問題と直接にむすびついている。「総合的」な産業復興會議の實現は、新情勢のもとにおける主闘争の部面においてすべての労働組合が協力することであつて、會議の成立そのことが、戦線統一への有力な前進を意味している。産別がわの復興會議方針書が、

「労働陣營のいつさいの勢力が産業復興という具體的な目標について共同闘争する統一戦線である」

といったのは、適切だといわなければならぬ。共同闘争の成立は、もちろんそれだけでは組合運動の全國的な統一であるといわれぬが、総合的な復興會議は統一への機運をつくり、または統一への契機となりうるものである。

組合運動の統一を實現するためには、いろ／＼の道を考えることができる。

第一には、いわゆる「闘争をつうじての下からの統一」がある。この方法は、公式としては、いかにも立派であるが、じつさいの効果はうたがわしい。この「下からの統一」は、わが國において、もしばく唱道せられたが、たいした効果をあげえなかつたばかりでなく、諸外國においても、す

なくともこの方法で組合運動の全国的統一のなしとげられた實例は、ほとんどない。

第二には、組合の組織形態の整理をつうじて、統一に達しようとする行きかたである。

労働組合を産業別組織に整理し、これらの産業別組合によつて全国的組織を形ずくことは、労働組合の組織形態としては理想にちかいものであるが、ソ連がいの國々では、まだかんに實現せられていない。ことに職別主義の組合が発達しておらず、産業別主義にたいする偏見のほとんど存在せぬわが國では、組合の産業別の整理は、英米のばあいのように困難でない。けれども統一問題が現實に當面している第一の困難は、組合を産業別に整理することよりも、これらの産業別組合の連合體たる産業別組合會議と、おなじくそのうちに産業別組合をふくんでいる労働總同盟とが、いかにして融合しうるかということである。

産業別整理による統一への道はげんに産別會議によつて實踐され、いままでにさうとうの成績をおさめたのであるが、組合運動の全国的統一への方法としては、もはやその限界に達しているといわなければならぬ。(産業別整理の促進は、べつの意味においては依然として必要であることは、むろんであるが)

第三には、「下からの統一」にたいする「上からの統一」がある。このしゆの動きとしては十一

月十一日、産別會議が總同盟にたいして無條件合同の申入をおこなつたし、ついで新聞單一組合の提唱で、産別會議、總同盟および日本労働組合會議の懇談會がひらかれた。しかしこの方向からの統一も、現在の諸事情のもとでは、さしあたり絶望的に困難だといつてよい。

わが國の組合運動の過去においても、統一問題はほとんど年中行事のようになっていた。統一ないしは合同の必要なことほど、理論的にも常識的にも明白なことではない。なに人もこの提唱にたいしてまともに反對しうる者はない。それゆえにまた、この統一ないしは合同の提唱ほど、およそ統一や合同とは正反對の目的のために、たんなるゼスチュアやマヌーヴァーとしてもあそばされた問題もない。統一や合同の提唱が、不幸にも、つねに疑惑をもつて迎えられることにも、じゆうぶんの理由がある。

統一への道が一つでないように、その目標とする全国的組織の形態にもいろいろある。かつてはフランス組合理論を具現したものとことくに主張せられていた労働總同盟(C.G.T)、中央集權的な全國組織の模範とされていたかつてのドイツ労働組合總同盟(A.D.G)、イギリスの労働組合大會とその常設機關たる總評議會は、労働組合の全國組織の代表的な二つの型とみなされていた。全国的統一の必要については異論のよちがないとしても、統一運動が當面どのような組織形態——す

なわち統一の方式——を目標としてよいかは、考えてみるよちがある。労働総同盟、産別會議および日本労働組合會議その他のいわゆる中立系組合が即時に合同し、その内部を産業別的に整理して名實ともに完全な、そして單一にして集中的な労働組合總同盟を形成することができたなら、もちろんそれにこしたことはない。

しかし今日たゞちに實現しなければならぬさし迫つた統一の必要からは、この方法にほとんど望みのないことは、産別會議の最近の無條件合同の申入をまつまでもなく明りよることだつた。労働組合運動があらゆる意味で今日ほど重大な任務に當面していたことは、過去のいかなる時代にも類例がない。この切迫した形勢をまえにして、統一劇をくりかえしていることはゆるされない。そして現在の諸事情のもとでとうてい望みのない提唱をたゞくりかえすことは、かえつて對立を深める逆効果をうむおそれさえもある。

私はこの意味で

「……組合運動が對立的な勢力に分裂している現實をいちおう承認し、この現實のうえに立つて實現可能な協力の方式を見いだすことが必要である。……(すなわち)戦線統一の具體的な方策としては、組合諸勢力の現在の關係のもとにおいて、各地域に、その地域内のすべての組合の連絡

および協力のための連合委員會を設けるとともに、これに照應した全國的な中央機關(として、すべての全國的な組合の全國的な連合委員會)の設定を促進しようとする……」

という日本労働組合會議の方式を支持したい。すなわち、具體的には日本労働組合總同盟、産業別組合會議、日本労働組合會議その他のいわゆる中立系組合の全國的組織の参加によつて、英國型の労働組合大會とその常設機關とを設け、その内部において産業別整理を促進しつゝ、當面の共同闘争をつうじてしだいに結合をかため、また當面の闘争の必要度におうじて、ぜひにこの中央機關の指導力を増大してゆくか、または常設的な全國労働組合會議をもうけ、これに照應する地方的機關として、おなじ構成要素をもつた、諸外國における労働組合地方評議會にそらうとする機關を設けることである。産業復興運動は、こうした全國的組織の實現への機運をつくるものであり、また労働組合運動のすくなくともこの程度の全國的統一をとまなわなないでは、産業復興會議の成功的な運営はのぞまれない。

——一九四六・一二・一六——

五 組合運動における二三の基本問題

「二・一ゼネストの失敗」という言葉がしばしば聞かれるが、二・一ゼネストはたんなる失敗だつたらうか。すくなくともこの運動には、戦術的に見ても批判されなければならぬ問題がいろいろある。しかし、それにもかゝらず、二・一ゼネストは全国二百六十萬の勤労者の一せいけつ起であり、しかもその背後には全国労働組合共同闘争委員会に代表された、わが國組合運動のすくなくとも積極的な要素のほとんど全勢力の支持をもつた運動であつたという、たゞそれだけの事實でもわが國の組合運動史上にはもちろんのこと、世界的に見ても特筆されるにたる大規模の運動であつたことはいなまれぬ。ことに、大正年間のぼつ興期らしい三十年のあいだ、彈壓のもとにあえいできた組合運動の全歴史を見つめてきた我々の目には、二百六十萬の組織された労働者が一せいに立ちあがつたというたゞそれだけのことでも空前の壯觀であつて、感激的な光景でさえもあつた。

この大きな社會事象が、たんなる「失敗」であつてよからうか。すくなくとも、私はこれをたんなる「失敗」であらしめてはならぬと思う。二・一ゼネスト運動の解消から四十日をへた今日、参加組合は政府との交渉において、つぎつぎにその要求にちかひものを獲得しているようである。いまは組合運動みずからが、闘争のあとをふりかえり、げんしゆくな批判と検討によつて、高價な教訓をまなぶべきときである。私はわが國の組合運動が二・一ゼネストの體驗と自己批判によつてその生長のうえに一時期をかくすることに、この大きな體驗をたんなる「失敗」の記録におわらせぬことを期待するばかりでなく、わが國の組合運動は、すでにその教訓を同化しつゝあると信じている。

そこで私は、二・一ゼネストの詳細な戦術上の批判をこゝろみることをやめ、たゞもつとも重要な、基本のおもわれる二三の問題にふれたいとおもう。

一

手紙の一。

「三十一日ひるすぎまで、私たちは、前日のマーケット代將の通告をしられなかつた。だから

明日は豫定のとうりスト突入と腹をきめていた。ところが誰いうとなく、通告のことが組合員のあいだにひろまつた。ゼネスト責任者ばかりでなく、平組合員も處罰されるというのに、吾々に知らさぬのはけしからぬというので、さわぎになつた……」

手紙の二。

「いよくドタン場にきた日だ。ストの見とらしについて四、五人の仲間と議論をたゝかわせた。どうせスト中止の指令は出すだろうが、つていしないから全国的なゲリラ・ゼネストがかならずまき起ころ。これがほんとの大衆的なゼネストなんだ。我々は極力これを支持して指導をあたえなければならぬ。このなかから我々のほんとの人民政府が生れるのだ——仲間も多数はこういう見とらしをもつていた。私は、まんいち工場が接收され就業命令がでるといふ事態になつたら、君たちいつたいどうするのだと反問したが、私の意見は多数で壓倒された……」

手紙の三。

「三十一日の午後、ある政黨の指導者が乗りこんできて、青年分子をあつめてげきれい演説をやつた。日本民族の自主獨立はいまや存亡の岐路に立たされている、この危機から民族を救いうるものはたゞ諸君青年あるのみだ、諸君はわが日本民族のために死んでくれ——私は思わす身ぶるいが

した。かつて青年の民族感情をあまりたてた特攻精神とどこがちごうのでしようか……」

私は二月一日の前後に、げんにゼネ・スト運動の内部で活動している組合運動者から、おゝかれすくなかれ批判的な態度でかゝれた二十七通の手紙をもらつたが、右はそのうちから、たがいに關連のある三通を要約したものである。

こういう意見は、たま／＼數人の同僚の討議においては多数意見であつたかもしれないが、組合運動ぜんたいからはおそらく少數の意見であつて、あるいは無視してよい分量であるかもしれない。しかし、その意義はきわめて重大であつて、こうした意見の底を流れている根本思想について明確な立場を確立せぬかぎり、組合運動はたゞしい軌道にのり、ゆるぎのない戦術を追求することはできない。

三

かりそめにも一月二十三日いごうの情勢を注視していた者には、二・一ストがどのようなカベに乗りかけようとしていたかは、いつてんの疑いのないほど明かであつて、なにゆえに、いわば手ばなしでこの鐵のカベにむかつてはく進しているのかと、むしろふしぎとされていた（ある見とらし

の上に立てば、それは當然の戦術だつたかもしれないが。それはともかくとして、組合のゼネ・スト中止の指令は、ある人々の豫期した「ゲリラ、ゼネ・スト」や「大衆ゼネ・スト」への発展によつて答えられるかわりに、一糸亂れざる足なみで實行されたのであつた。

しかし問題は、一寸さきの自明にひとしい形勢を、それらの人々が見とうしえなかつたという過失にあるのではない。重要なことは、そうした社會的混亂のなかゝら人民の新たな権力が生まれるような條件が、わが國に存在するかどうかということである。そしてわが國の民主革命は、そういう方向をたどつて、そういう形態をとつて、またそういう過程をふんで進展しようとしているものであるかどうかということである。

もちろん全體として見た二・一ゼネ・ストの運動が、かような思想にもとずいて展開され、かような戦略の線に沿うて指導せられたものだ、などという意味ではない。しかしわが國の民主革命を平和革命と規定することがほとんどすべての人々によつて受け入れられ、いわば常識化しているにもかゝらず、人民のなかから——おそらくは政治的社會的混亂の瞬間に——新たな民主的権力組織が、げんさいの権力組織のそとに、これに對立して生まれ出で、これが舊い権力組織にとつてかわるので、そしてこれがほんとの人民政府なのだというばく然たる思想も、かなり根づよいの

であつて、あらゆる機會にこの思想がそのひらめきを見せている。げんに農民組合に對立して組織された農民協議會ないしは農民委員會なども、或る人々によつては、そうした新たな権力組織に生長するものだという構想のもとに指導せられていた。おなじ思想によつて、市民の自主的な委員會や、労働組合、協同組合農民の結びつきなどが主張せられたこともある。このしゆの運動は、まもなく雲散霧消した。それとともに、そういう思いつきの革命的構想も姿をけした。けれどもそのしゆの構想の底を流れている思想は、かならずしもきれいに清算されたものではない。

四

日本の民主革命が平和革命であるか暴力革命であるかのわかれ目は、舊支配階級から民主主義を代表する階級への國家権力の移轉に武力が用いられるか用いられないかということでもあるが、たゞそれだけのことではない。現存の國家権力の組織のそとに、ないしはその内部に、新たな権力組織がそれらに對立して生長し、舊組織からこの新組織へと、革命的な飛躍をもつて國家権力がうつされるというコースは、とりもなおさず暴力革命の方向である。これに反してふるい國家権力の組織が、民主的な方法によつて、あたらしい階級によつて掌握されるコースがすなわち平和革命の方向

であつて、わが國の民主革命が平和革命であるというときには、國家權力の推移におけるかういふ過程が、とうぜんに意味せられているのである。

この二つの方向のどちらが正しいかは、一定の時と處において吾々に與えられている具體的な條件のみが、これを決定する。では、吾々がげんに與えられているあらゆる條件のもとにおいて、どちらの方向が正しい戦略的方向であるか。吾々はもういちどこの問題を提起して、最終的に答える必要がある。なぜならば、この根本的な方向が動搖なく確立せられてこそ、はじめて民主主義的な諸運動の形態と戦線とが確立されうるからである。

現在の段階においては、組合運動はもはや労働條件の維持改善を目的とする運動のワクのなかにとどまることはできない。組合運動の經濟闘争は政治上の闘争と不可分に結びついている、という主張が眞實であればあるほど、そして組合運動の政治性が強く認識されればされるほど、労働組合運動もまた、わが國の民主革命の方向についての、この基本的な問題において、明確にして動搖のない見解のうえに立つ必要がある。

五

もう一つの、これにおとらぬ重要な問題は、手紙の筆者の一人によつて暗示せられている。わが國の組合運動は、すくなくとも今日までのところ、なんら民族主義的偏向をあらわしていないばかりか、労働階級の國際運動にたいする深い關心をさえもあらわしている。けれども民族主義的偏向への誘惑と危険とは、今日よりも主として今日以後にある。

戦敗國民のあいだには、すくなくとも潜在的な民族主義的感情が眠っている。いつのばあいにも戦敗國民のこの民族感情をゆりさますことは、決してむつかしくない。そして國民の民族感情にうつたえることは、一定の形勢のもとでは、ある政黨やある政治勢力が民衆の支持をかくとくするため、もつとも容易な方法でさえもある。

民族主義的偏向への危険は、三つの方向からくるおそれがある。舊支配勢力がその支配を維持するためのもつとも便利な方式は舉國一致であつて、彼らはこの目的のために、民族感情を利用しようとする。第二には、急進的な反動勢力は、社會的混亂の機會と民族感情とを結びつけることにより、權力の獲得をゆめみている。第三には、民主主義勢力そのものも、ときとしては民族主義的偏

向におちいる危険がある。第一次歐洲大戦後のある時期には、ドイツ共産黨の政策がいちじるしく國民主義的な色彩をおびたことがある。そしてこれはヴェルサイユ條約の征服者の條件のもとに破滅にひんしていた國民大衆に訴える力があつた。共産黨はたしかに大衆の支持をえた。しかしナチのほんもの、民族主義があらわれると、せつかくの共産黨の成業をさらつていつたのである。

いまわが國の組合運動のまえには、二つの道がある。民族主義の道は「國民運動」「救國運動」その他いろ／＼の言葉で粉飾することができるが、要するに「勞資停戦」「政治休戦」をへて舊支配勢力との連帯への道であり、舊支配勢力が指導権をにぎる「舉國一致」に到達する道であり、最悪のばあいには、急進的な反動勢力の勝利のために道を準備する役割をさえもする。そしてこれは多かれ少なかれ、民主主義の世界と對立する道であることは、いうまでもない。

組合運動は階級的利己主義の運動でないということを説得するため、また労働階級の見地のみが全人民の利害を代表するものだという確信のうえにたつ運動であるという意味においてなら、組合運動は「國民的な運動」であり、「民族的」の目標をおうところの運動であるともいえるし、またその目的で、そういう表現が、げんにしば／＼用いられている。たとえば労働組合の積極的な發意によつて生まれた經濟復興會議のばあいにも、日本民族を經濟的破局から救うための國民的な

運動であることが強調されている。しかしこれらのばあいの「國民」ないしは「民族」とは、全人民という以上の意味をもつものではない。そしてそれゆえにこそ、階級的立場からも肯定されているのであるが、組合運動はこの點についても明確な認識をもたなければならぬ。

民族感情のせん動と民族主義的偏向から組合運動をまもるものは、動搖のない階級的立場の確立である。げんさいの段階とその諸條件とが、階級闘争の形態と闘争の方法とのうえに一大轉換を必要としていることは、かつて指摘したとおりであるが、この轉換を積極的に、大膽に、かつ誤りなくおこなうためにも、組合運動は基本的な方向を確立しておく必要がある。

六

二一・一ゼネスト解消の直後、産別會議はこの經驗にもとずいてあらたな運動方針を決定したと報道されているが、新運動方針のへき頭には、つぎの一項がある。

「二一・一ゼネストの過程を通じて、組織労働者と小市民ならびに農民とが完全に結ばれてないことがはつきりした。そこで組織労働者はこんど小市民、農民と手を握り、小市民、農民の利益をあくまで守つてゆくこと……」

無産階級政治運動の勃興期このかた、おおくの人々によつて戦略論がとりあげられ、少なからぬテーゼや運動方針書がかゝれたが、それらの人々が例外なく強調することを忘れなかつたことは、労働者農民の同盟と小市民層の中立化の必要であつた。そして農民組合に組織された小作農民にかなするかぎり、労働者同盟の問題はいちおうの解決をみたかのようにあつた。しかし根本的には、この問題はいぜんとして宿題としてのこされをいたのである。

こんにちは、この問題はさらに新しい様相をもつて現われてきた。土地改革によつて耕作農民の壓倒的な部分が自作農化する結果は、労働者との経済的基礎を、すくなくとも小作農のばあい以上に接近させるものではない。近代的な産業におけるプロレタリアとしての労働者と、標本的に個人主義的な経済的基礎のうえにたつ小生産者小企業者としての農民とが「完全に結ばれ」るためには、その基礎を何に求めることができようか。これはきわめて困難な問題であるが、しかも組合運動がどうしても解かなければならぬ問題なのである。もちろんこの問題は、今日とつじよとして労働階級のまゝに現われたものではない。が、もし二・一ゼネ・ストの経験によつて組合運動がこの問題に関心をむけ、その解決に一步をふみだすとしたならば、ゼネ・ストの教訓は決して小さなものではない。

けれども実際には、組合運動は小市民や農民をみずからの方に引きよせつゝあるだろうか、それとも敵の陣營の方へ、だん／＼と押しつけつゝあるだろうか。組合運動は冷静に反省してみる必要がある。労働者と小市民と農民との同盟は、たゞその必要が強調されることだけによつて實現されるものではない。組合運動は労働者と農民とが「完全に結ばれ」るための具體的な方式を見いださなければならぬ。それだけではない。労働階級は、労働争議を有利に展開するためだけの目さきのつごうのために小市民や農民との提携を必要とするものではない。組合運動が民主革命を貫徹する主要な役割をになう勢力であるかぎり、この問題はいつそ廣い視野において見なおされ、いつそ高い見地にたつて解決に近ずかねばならぬ。

組合運動が二・一ゼネ・ストから學んだ教訓の一つは、組合運動の戦線統一にたいする態度のうえにも現われている。おそらくは労働組合連絡協議會の前途は、かならずしも平坦なものではない。けれども連絡協議會にあらわれている統一への方式は、これまでの試みにくらべてはるかに現實的であり、はるかに進境をみせている。この意味で、統一運動ははじめてたゞしい軌道にのつたといふことができる。私は連絡協議會の現在の方向が動搖なく追求され、労働組合の統一された勢力が民主人民戦線のきよくな中心勢力を形すくることがを熱望するものである。——一九四七・三・一四——

六 労働組合運動はどうあるべきか

組合運動は、いま反省と自己批判の時期にあるといわれている。では、なにを反省し、そして組合運動をどのような軌道の上にひきもどすことが要求せられているだろうか。

たとえば、産別會議はじゅうらいの運動方針を検討して、ストライキ偏重の誤謬をみとめている。ストライキばかりではない。どのような行動方法にしても、偏重そのことが一つの誤謬であつて、もし産別會議のこれまでの運動方針がストライキを「偏重」していたとすれば、この誤りの清算されるのは、喜ぶべきことである。しかし、たゞそれだけでよからうか。労働階級運動の自己批判とは、火あしや風むきを見てポンプの筒さきをむけかえることではない。組合運動は、もつと根本的な問題について反省をもとめられていないだろうか。

根本的な問題のなかでもつとも根本的な問題は、いま吾々のそうぐろしている變革の本質と、こ

の變革の進行する過程とについての正しい、明確な、そして動搖のない認識をもつことである。あの行動方法にたいする評價が偏重であるか偏重でないかは、無條件的にきまつているものではない。それが偏重であるかないかの正しい判断は、いまいつたような認識のうえに立つてこそ、はじめて下されるものである。

そこで、いま進行している變革の過程は、民主革命とよばれている。そして、この革命が平和革命であることに、すべての人々の意見が一致する。平和革命とは、變革の過程が武力の行使によつておし進められないことを意味しているが、たゞそれだけではない。革命が平和的に、すなわち、民主主義的な方法によつて行われるということには、まず第一に、現存の國家權力の組織のほかにこれと對立する權力の組織が成長して、それに取つてかわるのではなくて、現存の權力組織にあつたらしい階級勢力が浸透することにより、舊支配階級からあたらしい支配階級への權力の移轉がおこなわれるということが意味せられている。したがつて第二には、このような形態をとつて進行する權力移轉の過程は、社會的な動搖や混亂を増大し激化することによつておしすすめられるものではなくて、反對に、民主主義的な行動方法がかんげんに効果を保證せられるために、社會的混亂が最小限度にくいとめられるという條件のもとにおいてのみ、はじめて考えることのできる過程であ

現代の組合運動は、もはや狭い職業上の利害だけのためにたゞかつているものではない。そして組合運動はたかい政治意識のうえにたち、ひろい政治の限界をもち、そしてその闘争が経済上の闘争であるかどうかと必然的に政治上の闘争たる性質をもつものとして指導せられているものである。かぎり、それはげんさいの變革過程の特質と、それがひつぜんに意味するところのものを、はつきりと認識し、そこから動搖のない行動方針をひき出さなければならぬ。

わが國の組合運動のおかれていまする形勢のもう一つの特徴は、民主主義的變革の過程が、國民全體の生存を維持するための經濟再建の過程と、不可分的にからまつてゐることである。それは、からみ合つた二つの過程というよりも、一つの過程の二つの様相と見るほうがあたつてゐる。現代の民主主義は、法律のまえの萬人の平等の權利、自由の保證、信仰の自由などを要求する純粹單純な民主主義——いわゆるブルジョア民主主義——のワクのなかにおしこめられるものではない。そういう民主主義は、こんにはもはや民主主義の概念としてのみあるもので、現實な民主主義的要求の

なかには、すべての働く者に生存と向上とを保證するような、新しい經濟體制の樹立がふくまれてゐる。いわゆるブルジョア民主主義の要求とこの勤勞階級の經濟上の要求とは、現代の民主主義のなかには不可分的にからみあつてゐる。それは不可分的にからみあつた二つの要求というよりも、現代民主主義の——そして、なかんずくいま我々のおかれていまする形勢のもとにおける民主主義の——要求の二つの面である。『まず民主主義革命を、しかるのちに』勤勞階級の獨自の要求である經濟體制の變革の時期がくるという、いわゆる革命二段階論の迷妄は、げんさいの變革過程の現實によつても、日々にうちやぶられてゐる。我々は民主革命を徹底的に要求しなければならぬ。そしてこの過程は、經濟再建の過程と不可分的にむすびつてゐる。しかし經濟の再建は、勤勞大衆の飢餓的生活水準のうえにもういちど資本の獨裁と搾取の體制をそのまま復興することではない。このよきな意味での『復興』によつては、現代民主主義の主要な要求——すべての働く者に生存と向上との均等の機會をあたえよという要求は、もはや満たされないからである。

組合運動は狭い職業上經濟上の利害のためのみの闘争によつては、もはやこのような新形勢に對處しえぬばかりでなく、じゆんぜんたる政治上の民主主義の闘争——變革の『第一段階』を全目標とする政治闘争（このしゆの闘争のためには、社會的政治的混亂の増大や實力の行使が形勢を有利

にみちびくかもしれぬ)——によつては、新しい形勢が組合運動にあたえた任務に答えることはできぬ。

労働組合運動は、世間の氣うけや人氣にきがねしてその行動に反省を加えてよいことは、いうまでもない。しかし、そういう反省や自己批判は、むしろ第二義的なものである。組合運動の行動における基本的な原則ないしは方針は、げんさいの變革期の特質と、この變革の過程のうちに労働組合運動にあたえられている任務とにたいする明確な認識にもとずいて、そこから展開されたものでなければならぬ。

三

労働階級の闘争が、しゆとして利潤の分配の問題をめつて展開された段階では、いわゆる戰闘的な労働組合の通俗的な意味での「闘争的な」闘争が、なによりも有効な行動形態であつた。しかし労働組合の任務が高度に政治的な意義をもつようになった現在の變革過程においては、通俗的な意味での「闘争的な」闘争は、現在のより廣はんな階級目標からみればかえつて闘争的でないものとなり、すくなくとも組合運動のしゆたる行動形態ではなくて、きわめて限られた意義をもつにすぎない組合行動の一部分となつた。

では、労働組合は階級的立場をすて、階級闘争にかわるならかの新しい原則のうえに乗りかえることが要求されているのだろうか？ 決してそうではない。労働組合はいぜんとして労働者の階級組織であつて、労働組合が階級組織であるかぎり、労働組合のいつさいの闘争はいきおい階級の闘争である。けれども、社會的發展をおしすすめる力としての階級の闘争には、通俗的な意味でもつとも「闘争的」とみえる闘争から、なんら闘争的にみえない闘争にいたるまでの、あらゆる闘争形態がふくまれている。いま、わが國のおかれてある特殊な形勢のもとでは、階級闘争の勝敗を最終的に決定するものは、労働力の取引における交渉力の優劣を、労働の停止をつげける力の大小ではなくて、對立した二つの階級のうちのどちらの階級の階級の見地が國民全體の利害、國民全體の生存の要求をよりよく代表しうるかということであり、どちらの階級が經濟再建の能力をもつかということである。もちろん今日でも、労働階級にとつて擁護しなければならぬ職業上の利害がなくつたわけではない。そのかぎりでは、罷業その他の行動方法がいぜんとして重要性をうしなわぬことはいうまでもないが、階級闘争のげんさいの發展段階では、重心はあたらしい闘争形態に移つたものである。

四

このことは、いま組合運動が當面しているさし迫つた問題の一つをとらえてみてもすぐわかる。さきごろ政府の發表した「經濟緊急對策」でも「企業經營の健全化」が重要な一項目としてとりあげられている。健全化するためには、財政の面でも労働組織の面でも、合理化されなければならぬ。政府は「過剰な従業者をかゝえている企業については、その合理的な配置轉換を促進して、企業經營の健全化に資する。政府事業についても、率先して右の措置を講ずる」といつている。過剰従業員の整理が合理化のすべてではないことはいうまでもないが、従業員数は戦前の八九%、生産は三〇%、労働能率わずかに二八%という工業生産の現状では、従業員の整理が合理化の重要な項目となることはいうまでもない。そこで企業整備の進行、賠償工場撤去の影響がいよいよ現實となる今年（一九四七年）の秋ごろには、いやでもおうでも大量かく首に反對する労働争議の大波がうちよせて、もういちど自然發生的なゼネ・ストの形勢もたらされ、政局の危機と社會的動搖の時期がくることを豫期している人がある。さらにこの社會的政治的混亂のうちに、革命的な意義をつかもうとする人々さえもある。かく首と失業は、労働者にとつては生存の問題であつて、労働組合運動が、

労働階級の死活の問題のために闘うことはとうぜんであつて、そのためには争議手段にうつたえることも肯定されなければならぬ。しかし組合運動の悲壯な闘争も、經濟再建の必須の條件である合理化過程の進行にうち勝ちうるだろうか。

生産の能率を、したがつて低下した労働能率を引上げることが、經濟再建の基礎條件であることはいうまでもないが、かりに現在の低い能率のうえに經濟を再建（それをも再建というならば）しなければならぬとすれば、國民全體の生活水準はもつと引下げられ、經濟的發展のはるかに低い段階まであとどりして、そこから原始的な形態の労働搾取による資本の蓄積によつて、再出發するほかはない。ある文化水準にたつた社會が經濟的社會的に退化するこのような事態をさけるためには、げんさいの過剰労働の整理を中心とする合理化は必至であり、そして労働階級がかんせんな政治上の支配力をもつていないかぎり、この合理化の過程が労働階級の最大限度の負擔において——しかも國民全體の利害の名において——強行されることも疑いがなく。

五

しかし主要産業の労働者が組織された力をもつ今日、こうした資本家的ないしは資本主義的な合

理化過程が、抵抗なくして進行するはずはない。組合運動はもうぜんとして、闘争にたちあがるにちがいない。これはとうぜんであつて、組合運動の任務であるといつてよい。しかしそのような闘争はどこまでも消極的な反作用的な防衛の闘いであつて、それは一時的または部分的には成功しようとも、きゆうきよくの効果は、来るべきものゝくる日を引きのばすか、または、わずかにその形をかえさせるにすぎないもので、この成功の半面は、経済再建にかくことのできない合理化と生産能率の向上とが、一時的にもせよ阻止せられまたは停滞することを意味している。

経済の再建が、資本家的ないしは資本主義的な主導勢力のもとにそのような過程として進行するかぎり、企業の整備、経営の合理化は、いさおい大量かく首と失業の増大となつてあらわれるか、さもなければ、きゆうきよく的には低い労働能率に照應して生活水準がひき下げられるか、おそらくはその双方によつて調整されるほかはない。そしてこれにたいする労働階級の闘争が、たゞたんにゆんなく首反對、失業反對の抗争であるかぎり、労働階級の力は、経済再建の過程のうちにとゞ盲目的な力として作用するにすぎない。こうした反作用的な抵抗または闘争は、この過程を本質的に變えるものではなくて、この過程の進行途上における悲壯な挿話としておわるほかはない。

これに反して、労働階級の最小の犠牲によつて日本経済が再建されるためには、組合運動はこの

反射的な抵抗を、階級目標のもとに組織し、この盲目的な闘争を、階級的意識的な闘争にひき上げる任務を負わなければならぬ。けれどもこの發展した形の階級闘争は、もはや部分的ないしは一般的な生産活動の停止というような闘争形態によつてのみ遂行されるものではなく、資本家的ないしは資本主義的な経済再建の方式にたいして、労働階級の独自の再建方式を對立させることによつて展開されなければならぬ。すなわち組合運動は、階級的見地にたつた経済再建の方式——したがつてまた完全雇傭と企業の合理化、生活水準の維持と労働能率の増大とを調和せしめる具體的な方式をたて、そしてこのような労働階級の見地こそ國民全體の利害をよりよく代表しているものだという事、そして労働階級はこの再建の過程に主導的役割をはたす能力をもつものだということ、立證する任務を負わなければならぬ。

これはいわゆる産業休戦でもなければ、階級闘争の放棄でもなく、階級の闘争がより高い發展段階に達したこと、そしてこのあたらしい發展段階では、日常的な意味でのいわゆる「闘争的な」闘争形態もいぜんとして必要であるとはいえ、さらにあたらしい闘争形態が必要となつたことを意味している。組合運動の行動方針は、この事實にたいする明確な認識からひき出されたものでなければならぬ。

六

「経済再建は勤労階級の手で」ということは、組合運動の合言葉になつてゐる。しかし、もしこの言葉の意味が、労働者が働らかなければ——労働者に反抗されたのでは——生産はあがらない、労働者は経済再建の死命を制する力をもつてゐる——という、たゞこれだけの意味ならば、経済再建における労働者の協力がいかに大きく評價されようとも、労働者は資本家的経済再建のせいぐ協力者であつて、その主導力なのではない。そして労働階級がこのような協力的立場に満足してゐるかぎり、組合運動は、一工場の罷業からゼネ・ストまでをふくむ闘争形態を有効に用ゐることによつて、協力者の立場を強化し有利にすることができる。

けれども経済再建のうちに労働階級が主導的な役割をはたすべきものだとするれば、組合運動は階級的利害をたゞ何者かにむかつて要求することから一步をすゝめて、階級の見地にたつ積極的な経済再建の計畫と、これを遂行する能力とを用意する方向に、努力をむけなければならぬ。

このような見地からすれば、経済復興會議への参加は、新しい組合主義のゆびさすきわめて重要な方向を示唆しているものだとすることができる。

それと同時に、経済復興會議に重要な意義をもたせるために必要な條件は、第一には、この會議をいわゆる「産業休戦」の一方式に變質せしめぬことである。第二には、政府の、または経済安定本部の、たんなる協力機關ないしは下請け機關におわらせないことである。第三には、労働組合が主導力となることである。労働組合が主導力となることは、労働組合がつねに會議を壓倒する——たとえば數による表決のうえで——ということではなく、労働組合の階級の見地の優越性と建設的な能力とがこの會議をつうじて實證されることである。第四には、そうすることによつて、進歩的な經營専門家を労働階級の協力者に獲得することである。げんさいは、いかなながら經營者側ばかりでなく、労働組合のある部分は復興會議にたいしてサポータージニしているかのようにみえる。経済復興會議は、げんさいの段階における組合運動にとつては、すくなくとも新たな形態における階級闘争を指導する能力の試練であるといえる。組合運動はげんさい以上の關心をこの方面にむけなければならぬ。

——一九四七・六・二九——

七 労働組合と政治行動

資本主義が標本的の發達をとげたイギリスでは、労働組合運動もきわめて順調な、典型的な、發達の道程をたどつた。そのように労働階級の政治運動も、階級意識の發展におけるいろいろの段階に照應したいろいろの形態をとつて發達した。

(一)イギリスでは一七六〇年代から一八三〇年代にかけての産業革命によつて資本主義が確立され、生産の組織者としての資本家は、商品としての労働力を自由に買入れられるようになり、労働は搾取の対象となつた。このあたらしい生産關係にそつて、資本家と労働者との事實上の階級が確立された。どうじにこのあたらしい生産關係は、政治上では中世紀的な勢力をそつとつて新興ブルジョアジーの政權を確立した。すなわち商業資本として集積された資本が、産業革命の進行によつてあらゆる生産部門に侵入するとともに、經濟上の支配力は新興資本家階級の手にうつつた。そ

して經濟上の權力の推移に照應する政治上の權力移轉の要求として、ブルジョア急進主義がぼつこつた。そして中世紀的政治勢力とたゞかいろいろのためには、ブルジョアジーはいつそつ廣汎な、したがつていつそつ下のほうの社會層、すなわち労働階級を動員する必要があつた。こつとして初期資本主義の無制限な搾取のもとにおける労働者のきよくどの經濟上の抑壓と不満とは、ブルジョアジーの政治闘争にむすびつけられ、近代労働者ははじめて政治闘争の舞臺に動員されたのであるが、しかしその歴史的役割は、ブルジョアジーのためにブルジョアジーの政權を樹立することだつた。

(二)労働階級政治運動のつた第二の形態は、オウエンの社會主義思想の影響をうけた「グラント・ナショナル」の運動であつた。議會改革運動は一八三二年の選挙法改正となつて實をむすび、新興ブルジョアジーの勢力は、地主と貴族の獨占を破つて議會に進出したが、労働者はいぜんとして參政権のそつにとり殘されてつた。そこで政治上の改革に失望した労働階級の目は、労働組合の經濟運動にむけられた。このとき、オウエンによつて提出された労働者みずからの直接の行動(選挙や議會の立法をつうじての間接の行動でない)によつてみずからを解放しようとする計畫は、きわめて魅力あるものだつた。オウエンの思想的影響のもとに、一八三四年には有名な全國大合同組合グラント・ナショナルが創立され、數週間のうちに、あらゆる職業からの加盟組合員は五十萬、あるいは百萬に達したと

いわれている。「グランド・ナショナル」は、すべての職業を単一の組合に組織し、ゼネラル・ストライキによつて一きよに産業の管理権を獲得しようとしたものであつた。

かようにこの運動は、政治上の改革運動とはむしろ對立的なものとして理解された産業的直接行動の思想であつて、後年のサンジカリズムを前ぶれるものであるが、この計畫の遂行はひつぜんに社會革命を意味するもので、意識のうえでは産業行動であつても、あきらかに政治的意義をもつていた。そこでこの運動の特質は、政治上の目標と經濟上の目標、政治行動と産業行動とが、労働階級の意識のうえでまだ分化していない段階を代表するものだといふことができる。しかし労働階級がブルジョアジー固有の政治運動に動員され、ブルジョアジーの政權確立の役目をはたした前の時代にくらべると、労働階級がブルジョアジーの思想上政治上の影響から獨立して、階級独自の運動に歩をすゝめた點で、この運動はいちじるしい階級の發展を意味するものだつた。

(三)「グランド・ナショナル」の運動が失敗におわると、労働階級の注意はふたたび議會にむかひ、一八四八年に絶頂にたつたチャーティスト運動となつた。この運動は普通選舉、無記名投票、議員の歳費支給という要求をかゝげていたが、さきの時代における議會改革運動とことなる點は、運動の指導勢力となつたものは労働階級であつて、中産階級の参加によつておこなわれたにもかゝ

わらず、いちじるしく労働階級運動の色彩をおび、ある有力な指導者たちは、明白に、労働階級による政權の掌握をきゆうきよくの目標としていたことである。また初期の社會主義的な經濟學說の影響をこうむつていた點では、反資本主義的、社會主義的な性質をさえもそなえていたが、それにもかゝわらず、この運動も、ブルジョア政治勢力を闘争の目標として労働階級を獨立した政治勢力に結集する運動とはならなかつた。

(四)チャーティスト運動が凋落すると、労働階級はふたたび組合運動にかえつてきた。一八五〇年から七〇年にいたる時期は、いわゆる「模範組合」^{モデルユニオン}によつて代表される「新組合主義」の時代であつて、地方的な職別組合の合同によつて有力な全國的な職別組合が確立され、これらの代表的な有力組合の堅實、細心、老練にして實務的才幹にひいでた指導者の協議會「ジュンタ」が全組合運動の頭腦をなしていた。そしてイギリス資本主義の黄金時代を反映して、労働大衆の心理は資本主義にたいする挑戦から、この好景氣のわけ前をうけて、資本主義の圏内で生活を改善しようとする方向にむけられた。三〇年代の組合運動が全階級的なひろい眼界をもち、いちじるしく政治的革命的な傾向をおびていたのに反し、この時期の特徴は、労働組合の目標と行動とがげんみつに産業上職業上の利害に局限せられたことである。政治の領域では、労働組合の法律上の地位がはじめて確立

せられたことはこの時期の重要な成業であつて、これは「ジエント」の堅忍不拔の努力と老練な手腕におうものではあるが、それは労働組合の独自の政治行動によつてではなく、議會におけるブルジョア自由主義者の勢力を巧妙に利用することによつて達成せられたものであつた。かように、この時期における組合運動の政治にたいする關心は、職業上の利害、組合の存立、争議の遂行と團體交渉権にちよくせつ影響をもつ法律の改廢にかぎられており、労働組合の産業上職業上の行動と區別して考えられる政治上の目的をもつた活動は、組合行動の概念からまつたく排除せられていた。

(五)しかし、一八七九年の大恐慌によつて黄金時代の夢はやぶれ、八〇年代になると、後進資本主義國の競争により、イギリス資本主義のゆくてには一抹の暗い影がひろがつた。この時期の特徴は、熟練工のあいだにかぎられていた組合運動が非熟練労働者にまで擴大されたことである。八八年のロンドン・ドック罷業をきっかけに非熟練労働者の組織が急速にすゝめられ、労働組合運動にまつたくあたらしい要素とあたらしい活力とがみちびき入れられるとともに、八〇年代の後半から活潑になつた社會主義思想がしだいに労働階級のあいだに浸透し、ブルジョア自由主義と職業利己心とが支配していた組合運動のあいだに、階級的利害と階級闘争の新精神が注入された。そしてこれらの諸要素の結合したものが、八〇年代から九〇年代にかけての「新組合主義」であつて、そのい

ちじるしい特徴は、組合運動が社會主義的な目標を自覺し、労働階級の獨立した政治運動の意識にたつたことである。

かように舊組合主義は、職業上の利害を擁護するために必要なかぎりにおいてのみ、議會における急進分子と提携してこれを利用しようとした。しかるに新組合主義は、階級意識のうえにたつ労働階級の獨立した政治運動の必要を主張した。組合の政治行動にたいするこの二つの方向は、そのこの組合運動のうちに、とくに労働組合大會において、鋭利に對立したが、九三年には、舊組合指導者のがんきような反對をやぶつて獨立の労働候補を支持する決議が大會を通過し、九九年には、組合大會は労働議員選出委員會の設置を決議し、翌年、労働組合と社會主義者との提携を基礎としてこの委員會が構成され、この年の總選挙には二名の議員を選出した。そして六年に、この委員會は労働黨に發展した。かように、労働黨は労働組合を母體として生まれ、その黨員の構成においてもその財政上の實力においても、労働組合をしゆたる基礎としたが、黨と組合とはまつたく別個の組織であつて、組合が選挙の目的のために基金を支出することは、一組合のとうぜんの権利として一八九〇年らしいの慣行であつたにもかゝらず、組合は黨のうえには、なんらの統制権をももたないものだつた。

こうした事實のなかから、吾々は次のような傾向を看取することができる。すなわち

(一)資本主義経済が労働者の要求に譲歩し、その梓のなかでかなりによく労働生活の改善と向上をゆるす余裕をもつ時期には、労働階級はしゆとして組合運動と産業行動の方向にすみ、資本主義経済がかような余裕をうしなつた時期には、労働階級の關心は政治運動に轉じた。すなわちこの段階では、問題は労働階級のまえに、組合運動か政治運動かとかいう對立的な形で提起されていた。そして實際にも、労働階級は資本主義経済の動搖に照應して、この二つの行動方法のあいだを動搖していたのである。

(二)この段階における労働階級の政治行動は、いきおい自然發生的であり、爆發的、散發的であつた。そして労働階級の政治行動の發展は、個々の事象としてのこの種の政治行動から恒常的な一つの「運動」への方向をさした發展であり、それはまた、恒久的な組織をもたない政治行動から、政治行動のための特殊な組織——すなわち政黨——をもつた運動への發展でもあつた。どうじにこの發展は

(三)ブルジョア急進主義に動員された運動から、労働階級みずからの利害のためにブルジョア急進主義者に依存しまたはこれと協同した運動をへて、階級的基礎と階級的意識のうえにたつ労働階級の獨立した政治運動への過程であつた。

(四)政治行動が階級的基礎のうえにたつ恒常的な運動に發展するにつれ、産業行動と政治行動との關係は、もはや一方か他方かという形で理解されないで、二つのものの意義が、不可分的に結びついているものとして理解されてきた。

(五)産業行動の意義と政治行動の意義とが不可分的に結びついたものとして理解されるにつれ、産業行動のための組織と政治行動のための組織とはかえつて分化し、労働組合とは組織上べつのものであるとしての労働者政黨の發生となつた。

(六)そして労働組合の政治活動は、しゆとして労働組合の組織をつうじてではなく、政黨との協力の形でおこなわれるようになる。組合はほんらいの組合行動、すなわち産業行動については政黨から獨立しているが、政治行動の領域では、政黨が主導的な役割をもつようになる。いいかえれば労働組合は主として産業の領域で行動し、政黨は主として政治の領域で行動する、これらの二つの行動は、組合と政黨との協力によつて調整されるといふ原則が實現されてきた。

しかし、労働組合が産業の領域において行動し、政黨が政治の領域において行動するというのは「主として」であつて、どこまでが産業行動であつてどこからが政治行動にぞくするかについては、理論的に明確な線をひくことは不可能であつて、これは經濟そのものと政治そのものとがさいせんと區別しえられぬ現實に照應しているもので、その不明瞭にこそ、眞實性があるといふことができ。けれども實踐的に、また常識的には、組合と政黨との行動分野をさだめることは、かならずしも困難ではない。そこで組合はしゆとして産業の領域で行動し、政黨はしゆとして政治の領域で行動するという平凡にして常識的な原則は、今日もなお有効である。そして組合と政黨との協力によつて、産業行動と政治行動とが階級の見地から調整される状態をさして、普通の意味では、産業行動と政治行動との結合といわれている。

多かれ少かれ實力の行使によつて推進される政治的、社會的革命的混亂状態のもとでは、たとえば一九一七年のロシアに見たように、また一九一九年のドイツに經驗したように、労働組合はほんらいの産業行動の機能をうしない、革命的政黨がいつさいの指導権をにぎるような形勢を現出するけれども革命が平和的に、漸進的に、かつ民主主義的な経路で進行するばあいには、さきへのべたような労働組合と労働政黨とのあいだの分業と、その調整ないしは結合の原則は、いぜんとして有効なのである。

三

こゝでわが國の組合運動をべつししよう。わが國の資本主義はその後進性のために、その發展段階のあるものは壓縮されたり、いびつにされたり、短時日であわただしく急過したり、わずかに痕跡をとめていくにすぎないでいどにまで省略されているように、おなじことは、労働組合の發達についても、労働階級政治運動の發展についても、見ることができ。

わが國でも、社會主義は思想としてはやく移植され、明治卅四年には社會民主黨の創立がこゝろみられ、卅九年には日本社會黨が樹立せられたが、労働階級はそれになんらの反應をも示さなかつたし、日本社會黨の影響のもとにおこされた普選全國同志會、東京市電料金値上げ反對運動のような實踐運動にたいしても、労働階級は大なる關心をもたなかつた。第一次大戰後の民主主義思想と組合運動の勃興期には、關西の労働團體とブルジョア進歩分子との提携によつて普選獲得の運動がおこなわれたが、これにもたいした發展を見なかつた。それに反して世界思潮の影響をうけて、觀念的、幻覺的な革命主義は急速に組合運動に勢力をしめ、労働生活の改善を目的とする

組合行動は改良主義協調主義だとして排斥され、労働階級の完全な解放を直接の目的とする革命的行動のみが価値あるものとして強調された。これはとうぜん、労働組合運動に政治的意義をあたえるものであつたにもかゝらず、當年の組合急進分子はサンジカリズムの影響をうけていた。めに、皮肉にも、政治運動はひつぜん、改良主義の運動であるとして排斥された。げんにとつじの組合運動の主流をなしていた日本労働総同盟の綱領からは、普通選挙権獲得の一項目が削られたのである。

しかしサンジカリズムの傾向が高潮にたつた大正十一年には、社会主義者の陣営からは、観念的な革命主義から現実的な大衆運動へ、思想運動から政治運動へ、方向轉換が提唱され、これと照應して、労働総同盟の十三年度大會は、サンジカリズムの傾向を清算して現実主義、組合主義の新方針を採用した。そして十二年の後半には、無産政黨組織の準備活動がはじめられ、十三年にひらかれたおゝくの労働組合の大會はいつせいに政黨問題を議題として、十四年の末には組織された労働者と農民、社会主義の方向をおう知識人とを基礎とするわが國はじめての無産階級政黨が樹立され、労働階級ははじめて獨立の政治勢力として登場した。

しかるに大正の末年から昭和の初めころになると、日本共產黨系の理論家と組合指導者によつて、政治上の手段によつて部分的な改善を獲得することを目的とする政治行動——すなわち産業上職業上の改革や改善を、政治をつうじてまたは政治的な方法で達成しようとする労働組合のいつさいの行動——は「組合主義政治行動」であつて、労働階級の解放の見地からは無価値であり、無価値であるばかりでなく、革命的な解放をさまたげる有害なものだとして排斥され、この組合主義政治行動に對立するものとして理解された「マルクス主義政治行動」への「全面的進出」なるものが主張された。そしてこの理論にしたがつて、現実的具體的な労働生活の改善のためではなくて、革命的形勢を招來するという見地からいつさいの労働争議を「激發し」指導するという意味での、産業闘争の政治闘争への「轉化」——すべての産業行動に政治革命的の意義をもたせ、またすべての産業行動を政治革命を目標として指導し發展させるという意味での、産業闘争と政治闘争との「結合」が主張され、なおそのうえに、こうしたものがマルクス・レーニン主義の理論であるとされた。この理論を實踐にうつしたものが日本労働組合評議會の後半期であつて、その結果として、評議會はなかば労働組合にしてなかば政黨の性格をおびるものとなつた。さらに非合法的な存在においてなされた全國労働組合協議會の時代になると、労働組合の性質はほとんど失われた。労働組合がなかば政黨的な性格をおびたいわゆる「混合型」の組合は、ロシアの組合運動史のある時期にも見られ

たが、かような運動形態は（それが帝政時代のきよくどの弾壓政策のためによぎなくされたものであるにもせよ）労働階級の政治行動のための組織、すなわち政黨の未發達な段階を代表している現象にほかならぬ。

四

資本主義のもとにおける經濟と政治の關連性が恐慌時や不況期にはいつそう尖鋭に感得されること、そしてこれにたいする反應が、労働階級の政治運動となつてあらわれたことは、さきにも指摘したとおりであるが、資本主義の現在の發展段階では、政治と經濟との關連性が労働階級によつてたんにき意識せられることが、恒常的な状態になつてきた。すべての資本主義國において、ほとんど例外なく、労働階級の獨立した政治行動の組織——すなわち労働階級政黨が發達したことは、この事實に照應するものだといふことができる。たゞ一つの例外はアメリカであつて、アメリカでは、社會主義政黨はやく一八七七年の昔から、また一九一九年いらいは共產黨が存在はしてゐるが、たいした政治勢力とは見られない。そのほかにも、労働者政黨や労働者農民政黨の樹立はいくたびか企てられたが、つねに失敗におわつてゐる。そしてアメリカ労働連合會（A.F.L.）はいぜ

んとして傳統的な政黨中立の立場をとり、その政治行動は、二大ブルジョア政黨のいずれかを組合運動に有利に利用することにかぎられてゐる。これに反して、産業別組織會議（C.I.O.）は政治活動を重要視し、政治行動員會をもうけてはいるが、その行動はしゆとしてブルジョア二大政黨のいずれかの候補者を支持することであつて、政治にたいする積極性の差異こそあれ、本質的にはA.F.L.のばあいと異るところはない。要するにアメリカでは、労働階級はまだ獨立した階級的な政治勢力として現われていないのであつて、組合のげんさいの政治行動は、労働階級政治運動の低い發展段階を代表するものにすぎぬ。そしてアメリカの労働階級が獨立の政治勢力たることをさまざまげられる事情は複雑であるにもせよ、根本的な理由が、今日までアメリカの資本主義經濟には、資本の利潤追求によつて生産力は増大し、消費者にはよりよき商品をより豊富に提供し、労働者には生活水準の向上を保證する力があつたという事實にもとめなければならぬ。

かように労働階級の獨立した政黨の發達してゐないところでは、組合運動はいずれの政黨をも、すなわち、きまつた或る一つの政黨を支持せぬ「政黨中立」の立場をとることに理由がある。これに反して、労働者政黨がブルジョア政黨と對峙してゐるイギリスでは、労働組合は一定の政黨を支持してはならぬという「政黨中立」の原則がおこなわれてゐないばかりでなく、労働組合が一定の

政黨を支持することがよいか悪いかというようなことが、かつて重要な問題になつたことさえもない。おなじことは労働黨のはやく發達したベルギーその他の國々についても見る事ができる。たゞフランスでは、げんさいの労働總同盟(C.G.T.)はかんぜんに共產黨の勢力下におかれていたが、一九二一年に共產黨系労働組合の國際組織として赤色労働組合インタナショナルが創立され、その影響によつて二二年にC.G.T.が總同盟と統一總同盟とに分裂するいぜんのフランス労働總同盟は、政治的意見のちこみを排除した有名なアミアン憲章の採擇いらい、政黨中立の傳統をまもつていた。これはC.G.T.の創立當時、社會主義政黨が分裂状態にあつたことにもよるが、社會主義政黨の影響力が組合にはいつてくることにたいする防壁の役目をするために立てられた無政府主義的サンジカリストの理論でもあつた。

しかるに共產黨の出現によつて労働階級の政治勢力が二つに分裂すると、『政黨中立』の思想がふたたび現われてきた。けれども、労働階級の産業上の目的が政治上の目的と切りはなすことのできない形勢のもとでは、そして労働階級の政黨がある程度の發達をとげているところでは、労働階級の政治行動は政黨をつうじて行われなければならぬ。(さいきんの總選舉では、わが國の労働組合運動は多數の候補者を推薦して多數の議員を國會に送つたが、これらの議員は一定の政黨にぞくし

ているといなとを問はず、ちよくせつに労働組合の統制に服すべきだという主張がある。これは運動形態の正常な發展からみれば、疑いもなく後退を意味するものであることはいうまでもない。労働組合が多かれ少なかれ政黨的性質をおび、そして昭和初年のころにおける「混合型」組合の誤謬をふたゝびくりかえさぬためには、このしゆの偏向は清算されなければならぬ)そしてそのためには労働組合と政黨とのあいだの緊密な協力を必要とする。したがつて、労働階級の政治勢力が對立した政黨に分裂しているかぎり、労働組合運動の戦線の完全な統一も不可能だということになる。

資本主義發展の現在の段階では、一般的にみて、労働組合の産業行動(ないしは經濟行動)は政治行動と無關係ではありえない。とくに資本主義經濟が崩解の一步てまえにあるわが國の特殊な形勢のもとでは、労働組合のどのような産業行動も——資本主義經濟の普通の状態のもとでは純然たる産業上職業上の行動とみなされる行動でも——政治的な關連と政治的な考慮なくしては考えることはできぬ。それと同時に、現在の民主革命が民主主義的な道をすゝむ平和革命であるかぎり、労働組合はしゆとして産業の領域で行動し、政黨はしゆとして政治の領域で行動する、そして組合と政黨との協力によつて二つの行動が調整されなければならぬという古い原則は、いぜんとして新しい意義をもつものである。

五

上述したところによつて明らかなように、(一)労働組合はいかなるばあいにも、いかなる政黨をも支持してはならぬ、またいかなる政黨とも一定の關係をつくつてはならぬ、いつさいの政黨政派にないして、労働組合はつねに中立でなければならぬとする「政黨中立」を、労働階級運動の理論ないしは原則として主張したのはフランスの「革命的労働組合主義」すなわちサンジカリズムであつて、サンジカリズムの理論としての「政黨中立」の原則は、國家とともに政治一般を否認する無政府主義思想の影響でもあるが、あるいはそれ以上に、初期の労働總同盟に活動した無政府主義的傾向の指導者が、社會主義政黨の影響力の侵入を阻止するために(意識的にまたは無意識的に)あみだした理論であるとともに、社會主義政黨が分裂抗争をつゞけていた當時のフランスでは、これらの政黨政派から超然たる事が、労働組合の戦線統一のために必要であつて、げんにフランス労働總同盟の組織は、そういう立場においてはじめて可能となつたという、組合運動の當面の必要に一致していたのである。フランスでは、この實際の上に必要だつた政策が、サンジカリズムの理論または原則として確立せられたところに特徴があつた。

政黨中立がとられる第二のばあいは、さきにも言及したように(二)労働者政黨がまだ生長してないばあいの組合政策であつて、このばあい、労働組合運動がいずれのブルジョア政黨とも一定の關係をむすばず、いずれの政黨でも、そのときどきに利用しうるものを利用しうる程度に利用するという政策をとることは、むしろ當然であつて、これは要するにブルジョアジーの内部における分派間の對立や抗争を有利に利用する(意識的にまたは無意識的に)ことを意味している。今日までのアメリカの状態はこれに相當しているが、これはアメリカだけではない。イギリスでも、労働黨の出現いぜんにおける労働組合の政治行動はそれと同様であつて、組合指導者はおくく自由黨の議員と接近したが、これは當年の自由黨には(今日のわが國の自由黨とはちがひ)有力な進歩的な自由主義者がぞくしていたからで、自由黨とのあいだに一定の關係を結んだものではない。このように、これらのばあいにおける「政黨中立」は、一つの原則または運動理論として確立せられたものではなく、いわば功利的、機會主義的な組合政策にすぎなかつた。いずれにせよ、この種の「政黨中立」は労働階級運動がまだ低い發達状態にあつた結果であつた。どうじにそれは階級意識の低い段階と照應するものであつた。

それゆゑに、(三)その後の時期となつて、統一的な労働階級政黨が發達したところでは、労働階

級が、ブルジョア政黨にたいして労働者政黨を支持し、これと一定の協力関係をむすぶことは、當然自明のこととしてなら疑いをさしはさまれず、したがって、「政黨中立」が理論または原則として主張されたことがないばかりでなく、實踐のうえでも行われていなかった。ブルジョア政黨と労働者政黨とのあいだに中立の立場をとる労働組合はありえぬからである（もつとも、ブルジョア政黨の庇護のもとに組織され、そしてブルジョア政黨の勢力下にあつてブルジョア政黨を支持した組合のあつたことはいうまでもないが）。

しかるに前世界大戦後、(四)共産黨の出現によつて労働階級の政治戦線が分裂すると、ときとしては「政黨中立」の思想がふたゝび姿をあらわし、實踐されたばあいさえもある。社會民主主義政黨から共産黨が分裂して労働階級の統一戦線が破れたことは、いずれの國においても例外がなかつたが、しかしいずれの國でも労働組合の「政黨中立」が一般的に主張せられたわけではない。

共産黨インタナショナルの初期の政策は、各國の労働組合運動を分裂して共産主義勢力を支持する別個の労働組合運動を組織して、社會民主主義政黨の影響下にある組合運動に鋭利に對立させることにあつた。共産黨(第三)インタナショナルが社會黨労働黨(第二)インタナショナルと鋭利に對立する國際的組織であるように、赤色労働組合インタナショナルは、これらの共産系労働組合

を國際的に結合して、國際労働組合聯合(阿姆斯特ダム・インタナショナル)に鋭利に對立させるために組織されたものだつた。このばあい(とくに共産黨のがわからは)排斥しなければならなかつたものは「政黨中立」の思想そのものであることは云うまでもない。したがつて例外的な必要のあるばあいをのぞいては「政黨中立」が主張せられる餘地はない。

(五)げんさいでも、「政黨中立」が主張され、または必要とされるのは、労働階級の政治戦線が分裂していること、すなわち具體的には、社會黨と共産黨とが對立抗争している事實のためである。しかし労働階級の政治勢力が社會黨と共産黨とに分裂しているばあいにも、いつでも「政黨中立」が主張せられているわけではない。たとえば、さきにも言及したげんさいのフランスのばあいは、共産黨が労働總同盟のうえにかつてたる影響力を握つてゐる。このばあい。少なくとも共産黨のがわからは、労働總同盟の「政黨中立」をとなえる必要はない。また「政黨中立」などということはとなえられてもいない。そこで、「政黨中立」がとなえられるのは、(一)社會黨も共産黨も、組合運動のうえに、決定的な影響力を確立するにいたらないで、中立的な勢力がまだ多数を制しているばあい、組合運動がこの對立抗争の渦中を脱することにより、分裂をまぬかれようとするばあいである。第二には(二)社會黨と共産黨とのいづれか、すでに組合運動のうえに優越した勢力をもち

たてゝいる状態のもとで、少数派であるほうの政黨が、對立勢力の増大を阻止しまたは排除するた
めに、「政黨中立」を原則化し理論化しようとするばあいである。

要するに「政黨中立」の思想は、ある情況のもとでは組合運動の統一を維持するために必要であ
り、そのかぎりでは正しい政策でもありうるが、それはひつきよう情勢によつて或は正しく、或は
正しくない、いわば便宜的な政策であつて、なんら普遍的な「理論」や「原則」なのではない。と
きとしては不純な動機をふくむかけひきの主張でさえもある。

労働階級の政治戦線が統一されてゐるばあひには、政黨と労働組合運動の全國的中心とのあいだ
に連合委員會が組織され、これによつて政治行動と産業行動との調整がおこなわれることが（そし
て地域的にもこれに照應した機關がもうけられることが）正常な運動形態であることは疑いがな
い。政黨が分裂してゐるばあひでも、労働組合員多數の意志により、一定の政黨とのあいだに連合
委員會を設けることは（すなわち一定の關係をむすぶことは）原則的にまたは理論的に否定さるべ
きことではなく、全階級的な見地から、そのときどきの情勢にしたがつて、階級的利害の判斷によ
つて定めらるべき政策なのである。

—一九四七・六・一一—

著者著作目録

A 主要著書

- 一、デモクラシーの煩悶(論集) 大正七年 三田書房
- 二、社會主義の立場から 大正八年六月 三田書房
- 三、危険思想撲滅法案 大正八年八月 ブルドック社
- 四、社會主義者の社會觀(論集) 大正八年十一月 叢文閣
- 五、資本主義のからくり 大正九年 僑聞社
- 六、(再刊)昭和二十一年六月 彰考書院
- 六、レーニンとトロツキー 大正十年六月 改造社
- 七、労働ロシアの研究 大正十年 改造社
- 八、歴史を創造する力(論集) 大正十一年五月 三徳社
- 九、敵陣を俯瞰して(論集) 大正十二年四月 三徳社
- 一〇、井の底から見た日本(論集) 大正十三年二月 更生閣
- 一一、無産階級の政治運動 大正十三年六月 更生閣
- 一二、労働組合組織論 大正十三年十月 科學思想普及會
- 一三、労働組合の進化と職分 大正十三年十一月 希望閣パンフレット
- 一四、ブルジョアの政治勢力と無産階級の政黨 大正十三年十二月 上西書店
- 一五、労働ロシアの労働 大正十四年一月 文化學會出版部
- 一六、無産政黨の研究 大正十四年十一月 叢文閣
- 一七、無産者運動と婦人の問題(菊榮夫人との共著) 大正十四年 叢文閣

- 一八、無産者講話 大正十五年八月 プレブス出版社
- 一九、左翼の闘争(論集) 昭和二年二月 白揚社
- 二〇、私はこう考える 昭和二年 無産社パンフレット
- 二一、インタナショナルの歴史 昭和二年三月 日本評論社
- 二二、社会主義ソヴェトロシアの現勢 昭和二年十月 日本評論社
- 二三、単一無産政黨論 昭和二年 (社会経済體系の十一、十二)
- 二四、労働組合と無産政黨 昭和三年一月 無産社パンフレット
- 二五、或る同志への書翰 昭和三年一月 極東社
- 二六、資本主義批判 昭和三年二月 日本評論社
- 二七、労働組合の「新」方向轉換 昭和三年五月 無産社
- 二八、事象を追うて(論集) 昭和三年十一月 白揚社
- 二九、資本主義以前經濟史 昭和四年一月 改造社
- 三〇、インタナショナルの歴史 昭和四年四月 日本評論社
- 三一、労働組合運動の理論と實際 (再刊) 昭和二十二年四月 時事通信社
- 三二、社会主義の話 昭和四年十一月
- 三三、唯物辨證法解説 無産社パンフレット
- 三四、無産階級政治運動の理論 希望閣パンフレット
- 三五、日本民主革命論(論集) 昭和二十二年十二月 黄土社

- (再刊は社会主義講話と改題)
- 一、クロボトキン 動物界の道德 有樂社
- 二、エドワード・アウエリング 資本論大綱 三田書房
- 三、スバルゴーマルクス傳 堺氏と共譯 大鏡閣
- 四、シドニー・ウエツプ 荒畑氏と共譯
- 五、ピアトリス・ウエツプ 労働組合運動史 大正九年二月 叢文閣
- 六、ハアド・ムウア 文明人の野蠻性 大正十年十一月 三徳社
- 三六、無産政黨の話 昭和六年 千倉書房
- 三七、世相を語る(論集) 昭和七年十二月 千倉書房
- 三八、からす(隨筆集) 昭和十年十月 日本評論社
- 三九、轉形期の經濟 昭和六年十月 改造社
- 四〇、(再刊は労働組合講話と改題) 昭和二十一年九月 彰考書院
- 四一、産業合理化の批判 昭和五年十一月 春陽堂
- 四二、労働組合の話 昭和六年 彰考書院

- （民衆科學叢書 第四編）
- 六、ブハーリンプロレタリア經濟學 田所氏と共譯 大正十二年七月 科學思想普及會
- 七、ウンターアマン マルクス經濟學 白 揚 社 大正十四年十月
- 八、ルイス・ブデイン マルクス主義體系 白 揚 社 昭和二年十一月
- 九、マルクス フランスに於ける階級闘争 改 造 社 昭和三年十二月
- （マル・エン全 集第五卷）
- 一〇、マルクス ルイ・ボナパルトのブルユメール 改 造 社 十八日 昭和三年十二月
- （マル・エン全 集第五卷）
- 一一、ディッゲン 辨證法的唯物觀 改 造 社 昭和四年二月
- 一二、ディッゲン 哲學の實果 改 造 社 昭和四年二月
- （マル・エン全 集第五卷）
- 一三、マルクス フランスにおける内亂 改 造 社 昭和四年九月
- （マル・エン全 集第七卷の三）
- 一四、エンゲルス プロシア軍事問題とドイツ労働者 改 造 社 昭和五年十二月
- （マル・エン全 集第十五卷）
- 一五、レーニン唯物論と經驗批判論 大森氏と共譯 改 造 社 昭和六年一—二月
- （マル・エン全 集第十五卷）
- 一六、ブハーリン監 スウエトロフ 政治教育講話 白 揚 社
- 一七、R・Hフランス 植物の心 三 德 社

C 主要雜誌論文

- 一、社會黨大會の成績 日刊「平民新聞」第二十九號 明治四十年
- 二、社會主義とは何ぞや

- 明治四十年十月 「労働者」第一號
- 三、資本家とは何ぞや 「労働者」第二號 明治四十年十一月
- 四、ストライキの話 「労働者」第三號 明治四十年十二月
- 五、百姓は何故苦しいか 「労働者」第四號 明治四十一年五月
- 六、ドイツ獨立社會黨の態度 「新社會評論」七卷三號 大正九年五月
- 七、インタナショナル・ノート 「社會主義」第一號 大正九年九月
- 八、英國の炭坑罷業 「社會主義」第三號 大正九年十一月
- 九、勞農露國に於ける無産政府の人々 「社會主義」第六號 大正十年五月
- 一〇、ボルシエヴィズムとソヴェット 「社會主義」第七號 大正十年六月
- 一一、無産階級の獨裁 「社會主義」第九號 大正十年九月
- 一二、無産階級の方角轉換

- 一、前衛「十一年八月號」 大正十一年八月
- 二、無産政黨は如何なる組織を持つべきか 大正十四年九月 「マルクス主義」第三卷第三號
- 三、労働黨の教訓 大正十五年三月 「大衆」一卷一號
- 四、労働農民黨と左翼の任務 大正十五年五月 「マルクス主義」第二號
- 五、無産政黨の分立期 昭和三年二月 「社會科學」第四卷第一號
- 六、なほ大正六年七月からの「新社會」（賣文社）、大正七年三月第一號を發行した荒畑寒村氏との共同編集誌「青服」、大正八年四月第一號を出した堺利彦氏との「社會主義研究」、大正十一年一月第一號を出した「前衛」、大正十三年三月創刊から第四卷第一號頃までの「マルクス主義」、大正十五年三月第一號發行の「大衆」、昭和二年十二月第一號發行の「勞農」、そのほか「中央公論」、「改造」、「文藝春秋」、「經濟評論」、「日本評論」等の諸雜誌に多くの論稿を發表している。

著 者 略 歴

- 明治十三年 岡山縣倉敷村に生る
- 二八年 小學校修了、京都同志社入學
- 三〇年 同志社中退、上京
- 三一―三三三年 守田有秋(二六新報幹部)らと「青年の福音」を發行、三十三年同紙上に執筆した一文が不敬罪に問われ、重禁錮三年六月
- 三八―三九年 出獄、藥種商の店員
- 三九年 日本社會黨結黨され、入黨、同年秋「大阪平民新聞」に入社
- 四〇年 日本社會黨機關紙日刊「平民新聞」に入社
- 四〇―四二年 堺らと金曜會を組織、もつばら講演會による社會主義思想の宣傳
- 四一年 「金曜講演會事件」のため治安警察法違反禁錮六ヶ月、堺利彦と「勞働者」を發行、禁錮六ヶ月、同年六月「赤旗事件」にて懲役二年
- 四四―大正三年 岡山縣宇野村にて藥種商兼寫眞屋
- 大正三―五年 鹿兒島にて山羊牧場經營
- 五年 上京、堺らの賣文社入社
- 七年 荒畑寒村と労働組合研究會を組織、「青服」を發行、もつばら組合の團結權、罷業權を主張、秩序紊亂罪にて禁錮四ヶ月
- 八年 堺と「社會主義研究」を發刊
- 九年 社會主義者、組合指導者と日本社會主義同盟の組織に參畫
- 十一年 無産階級運動の方向轉換を提唱
- 十二年 第一次共産黨事件に連坐起訴されたが無罪
- 昭和二年 後の「勞農派」同志と、もに「勞農」を發行、もつばら無産階級政治運動の統一に努力
- 十二年 舊「勞農」同人、「教授グループ」、日本無産黨および労働組合全國評

二一年 議會の指導者と、もに全國にわたるいつせい檢舉によつて逮捕され治安維持法により懲役五年、上告中終戦となる

民主戦線樹立を提唱したが失敗に終わる

法政圖第一課
33.5/0
調查立法考查局





1947·黃土社刊